評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	要保護･罹災者一時援護事業（罹災者見舞金支給）	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	会沢　義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまつづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 2 生活援護の充実	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般　款 3　項 1　目 1　事業名 要保護罹災者一時援助事業	法令根拠	那珂市災害見舞金支給要綱、那珂市り災者救済賃貸住宅助成金交付要綱
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 平成4 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

市災害見舞金等支給要項に基づき、火災・風水害及び震災による住家及び非住家の被害又は住家等の災害に伴う人体への被害に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。また、火災により住居を焼失した市民を対象として、市り災者救済賃貸住宅助成交付金要項により、家賃及び敷金・礼金を交付する。

【業務内容】

見舞金又は弔慰金の支給（最高10万円）
家賃（月額5万円以下で6か月を限度）及び敷金礼金（実費相当分で、15万円の範囲内）などの助成金を交付する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

那珂市に居住する者で、災害により被災した世帯

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

火災による支給（住家全焼）2件、（火災による負傷）3件、（非住家）2件、東日本大震災による支給（非住家）11件

25年度計画

市災害見舞金支給要項により、見舞金･弔慰金を支給する。また、市り災者救済賃貸助成金要項により助成金を交付。火災等による支給に加え、引き続き東日本大震災による被災世帯へ見舞金を支給。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

災害を受けたり災者への見舞及び弔慰を示す。また、り災者の生活の復旧に要する費用負担の軽減を図る。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
被災した世帯数（見舞金対象者）	世帯	590	36	10	10	10
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
見舞金等支給件数	件	560	18	10	10	10
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
り災の負担が軽減された世帯	世帯	560	18	10	10	10

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	19,780	490	1,000	1,000	1,000	
	事業費計（A）	千円	19,780	490	1,000	1,000	1,000	0
人件費	正規職員	千円	1,455　0.25 人	440　0.1 人	88　0.02 人	88　0.02 人	88　0.02 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	1,455	440	88	88	88	0
投入量（A)＋(B)		千円	21,235	930	1,088	1,088	1,088	0

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	災害見舞金等支給要項に基づき、市民が災害（住家の全焼・全壊・流出等）を受けた場合には見舞金を支給する。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	対象となる程度の被害を受けたり災者に対し見舞金を支給しているため、平成23年度は東日本大震災の影響により支給対象者が一時的に増大した。対象となる者で申請が済んでいない者もいるため、平成24年度も対象者が例年より増加しているが、平成25年度については、例年どおりに落ち着いてくるものと思われる。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	継続して欲しいとの要望がある。（市民）

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 被災者にとっては、り災した際の生活を考えると一時的な見舞金とはいえ、意義は大きいものと思われる。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害を受けた市民に対し、見舞及び弔意を示し、その者の生活再建を支援するため見舞金又は弔慰金を支給するものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) り災した者に対し支給するため。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？ 類似事業との統廃合余地はありませんか？ 事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づく弔慰金等があるが、当事業はこの条例の対象とならないり災市民に対する事業であるため、統廃合はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？ 成果を下げずに所要時間を削減できませんか？ 成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 条例等により定められた額を支給しており、削減余地はない。 また、当事業に係る事務としては、見舞金等の支給に係るもののみのため、事務量の削減に伴う人件費の削減余地はない。 なお、東日本大震災により対象者が増大し、それに係る事務量も増加したため、一時的に人件費も増となっているが、震災から年月も経過したため、今後は例年どおりの人件費になると思われる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 災害を受けた者に対する見舞金等であるため、受益者負担はなじまない。 また、その被害に応じて条例等で定めた額を支給しており、一般財源を充てることは公正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	各種団体補助事業（民生委員児童委員協議会）	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	会沢 義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 1 地域で支えあう環境の充実	■ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	民生委員法
			3	1	1	各種団体補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 不明 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

市の連合民生委員児童委員協議会（３つの地区民生委員児童委員協議会で構成）に対し補助金を交付し、活動を支援する。

【業務内容】

・補助金の交付事務を行う。（要望書の提出、補助金の交付、実績報告書の提出等）
・協議会の事務局を担い、会計事務及び総会資料の作成や対外的な活動の連絡調整等を行う。

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

那珂市連合民生委員児童委員協議会
（民生委員児童委員）

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績
事業内容に同じ

25年度計画
24年度実績に同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

民生委員児童委員協議会の研修・活動等を支援することにより、民生委員のスキルアップを目指し、地域福祉への活動に反映させ、家庭や地域で支えあう福祉環境の充実を図る。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
民生委員・児童委員定数	人	105	105	105	105	105

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
補助金等交付団体	数	1	1	1	1	1
運営協議会・研修会等開催回数／参加者数	回/人	59/1,909	46/1,134	46/1,150	46/1,150	46/1,150

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
民生委員児童委員の活動延べ日数	日	17,554	17,722	17,800	17,800	17,800
民生委員児童委員の延べ相談・支援件数	件	3,177	2,991	3,000	3,000	3,000
民生委員児童委員の延べ訪問回数	回	18,508	18,739	18,500	18,500	18,500

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	7,035	7,035	8,610	7,035	7,035	
	事業費計（A）	千円	7,035	7,035	8,610	7,035	7,035	0
人件費	正規職員	千円	1,420 0.2 人	1,100 0.2 人	1,100 0.2 人	1,100 0.2 人	1,100 0.2 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	1,420	1,100	1,100	1,100	1,100	0
投入量 (A)+(B)		千円	8,455	8,135	9,710	8,135	8,135	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	民生委員法（S23年施行）により、市町村ごとに協議会を設置することとされており、事務局は行政が行っている。同法により委員に対する費用や研修の費用は県が負担することになっているが、それだけでは十分な活動や研修をすることができないため、補助をすることになった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	不況、少子高齢化などによる住民が抱える問題の多様化・複雑化に伴い、民生委員・児童委員に求められる活動量は年々増加している。一方、プライバシー保護意識の高まりや、地縁関係の希薄化等により、支援を要する市民ニーズの把握が困難になってきている。また、平成23年3月に起こった東日本大震災により、より一層民生委員・児童委員に対するニーズが増加している。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	民生委員・児童委員から、業務は大変であるが、担当地区内の訪問や各種の研修参加に対し補助があることで、より広く研修会等へ参加することができ、様々な事例を勉強することができることは負担の軽減につながると言われている。また、個人情報の保護に関する意識が過剰に働くことで、相談業務等に支障をきたしているとの意見がある。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持		□ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動は多岐にわたり、住民にとってはなくてはならない存在になっており、そのための活動の支援は妥当と考える。 また、この度の東日本大震災のような災害時において、住民ニーズに対し、より一層スムーズに対応するためにも、その活動に対する支援は必要であると考えられる。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域福祉の充実のためには、民生委員・児童委員の活動は欠かせないものであり、様々な住民ニーズに対応することができる知識等の習得のための研修・学習の機会を確保する必要があり、個々の委員の資質を向上させるためにも支援を行っていく必要がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け無報酬で業務を行っており、市民と行政を結ぶパイプ役として重要な役割を担っており、協議会の活動に対する支援は必要不可欠であることから、事業の廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) H21年度までに補助金の削減を行ったが、事業費をこれ以上削減することは難しい。また、人件費についても、協議会の事務局として外部機関との連絡調整や補助金申請をはじめとする書類の作成等、いずれも協議会の運営上必要な事務であるため削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 補助金要望書に基づき市補助金等審議会を経て交付しているため適正である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

平成２４年度は、他市と震災時の対応や活動状況等についての意見交換会を実施するなど、新たな研修プログラムを取り入れたが、今後も、地区別研修会や事項別研修会等の内容を充実させることにより、各委員の知識の習得及び資質の向上を図っていくことで、更なる成果の向上を目指す。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

本年度は一斉改選の年であるため、新しい委員に対する研修機会の確保、研修内容の充実が重要であると考える。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	各種団体補助事業（社会福祉協議会）	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	会沢　義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 1 地域で支えあう環境の充実	■ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	1	1	各種団体補助事業	社会福祉法第109条による法人・社会福祉法人に対する補助金の交付に関する条例

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（ 開始年度 昭和51 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

地域福祉活動計画を推進する社会福祉協議会で実施する各種事業(あん・しん・ねっと事業、地域コミュニティ推進事業、ボランティア・市民活動センター事業、心配ごと支援事業等)に係る人件費等を補助することにより、協議会の安定的かつ効果的な運営に資する。

【業務内容】

補助金の交付事務を行う。
（要望書の提出、補助金の交付、実績報告書の提出等）

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市社会福祉協議会

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

事業内容に同じ

25年度計画

24年度実績に同じ
（例年の補助金に加え、シルバー人材センターより社協へ転職させた2名分のうち1名分を補助する。）

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

社会福祉協議会の活動を助成することにより、地域福祉の充実を目的とする事業の企画及び実施、住民参加のための援助、その他地域福祉に関わる事業の推進を図り、家庭や地域で支えあう福祉環境の構築を図る。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
職員数	人	22	21	25	25	25
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
補助交付団体数	団体	1	1	1	1	1
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
社会福祉協議会会員数	人	13,585	13,415	14,000	14,000	14,000

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	24,000	50,000	56,500	56,500	56,500	
	事業費計（A）	千円	24,000	50,000	56,500	56,500	56,500	0
人件費	正規職員	千円	71 0.01 人	55 0.01 人	55 0.01 人	55 0.01 人	55 0.01 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	71	55	55	55	55	0
投入量 (A)+(B)		千円	24,071	50,055	56,555	56,555	56,555	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	社会福祉法人設立時（S51.8.2）から、ボランティア・日赤・県の社会福祉協議会の支部としての業務等、対価の得られない業務がほとんどであったため、町（市）がその運営団体費（主に事務局の人件費）の補助をすることとなった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	・社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする法人と定められており、市の社会福祉施策に基づいて、委託業務を始めとして様々な事業を実施している。 ・地域福祉の向上のための住民ニーズは年々多様化してきており、それに対応する社会福祉協議会の活動への期待は高まってきている。市はこれらの住民ニーズに応えるべく事業を推進している社会福祉協議会の運営に係る人件費等を補助することとした。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	引き続き補助をお願いしたいという要望が寄せられている。（事業対象者）

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 効率的で効果的な事業運営が図られているか確認した。 以前には単年度の補助額を上回るような繰越金があったため、H22,23年度において補助金額を大幅削減しその分を繰越金で補うことで、補助金を効率的に使えるよう指導した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 千円) (人件費 6,500 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会福祉協議会の、地域福祉を推進するための事業は多岐にわたっており、市及び市民にとってはなくてはならない存在になっており、協議会運営及び事業を安定して実施していくため、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民のニーズを的確に把握し、そのニーズに対応した各種事業を展開していけるよう協議会に助言すること、及び、協議会職員の個々の資質を高めることにより、更なる成果向上の余地はある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会福祉協議会は、市の福祉行政の一役を担う機関であり、事業を廃止するとその運営ができなくなり、地域福祉活動の運営に支障をきたすこととなる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 主な事業費は社会福祉協議会の人件費に対する補助であり、その削減は厳しい。H22,23年度は、単年度の補助額以上あった繰越金をできるだけ使用することとし、それにより補助金額を大幅に減らしたが、繰越金額が通常の範囲内となったH24年度以降は、補助額を増額しなくては運営ができないため、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市及び市民のために実施する地域福祉事業を推進するための補助金であり、また、22, 23年度に是正を行ったことで現在の補助額は適正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

市民アンケートや障がい者アンケートによる市民ニーズを的確に把握し、地域福祉の向上を推進する協議会で実施する事業の有効性・効率性について、必要に応じて助言する。また、協議会職員の資質向上を図るための職員研修等の充実、適材適所の人員配置等を助言することで、より協議会の効率的かつ安定的な運営を行うことにより、市の地域福祉の増進・福祉環境の充実が図られる。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

人材育成、職員の資質向上や地域福祉の推進等の共通理解を図るため、市福祉部局と社会福祉協議会の職員の人事交流が必要である。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	生活保護扶助費（認定支給事業）	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉G	記入者氏名	会沢　義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまつづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 2 生活援護の充実	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 3 / 目 2 / 事業名 生活保護扶助費	法令根拠	生活保護法
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 16 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、健康で文化的な最低限の生活の保障及び自立を助長するため、生活保護費等の認定および支給を行う。

【業務内容】

・被保護者からの申請や申告に基づき、生活・住宅・教育・医療・介護等の各扶助について、必要な審査・調査等を実施し、困窮の程度に応じた生活保護費の認定・支給手続きを行う。
・保護者宅を定期的に訪問し、個々に応じた生活指導や適性な医療機関の受診、自立助長に向けた指導支援を行う。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内に居住しているか、市内で保護された生活困窮者

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績
生活保護の申請・申告に基づき、資産、扶養義務調査等必要な調査及び他方多施策の優先適用を図り、必要な保護の程度を決定し適正な生活保護事務を実施した。

25年度計画
前年度同様、適正な生活保護事務を行うとともに、医療費の適正化を図るため、レセプト点検員による医療請求の過誤、再審査及びレセプト縦覧点検を実施する。また、水戸ハローワークと協定を結び被保護者の就労支援を強化する。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限の生活を保障するとともに、平成２５年８月に改正される保護基準の適正な運用、個々の状況に応じた自立助長を支援する。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
生活保護受給者数	人	278	293	310	310	310
生活保護相談者数	人	150	85	100	100	100
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
生活保護申請件数	件	633	758	750	750	750
生活保護受給世帯訪問件数	件	1052	1,191	1,100	1,100	1,100
生活扶助等受給件数	件	2,873	3,116	3,150	3,150	3,150
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
生活保護開始世帯	世帯	47	37	45	45	45
就労した生活保護受給者	人	5	13	15	15	15
自立による保護廃止世帯	世帯	7	8	10	10	10

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	300,135	323,400	347,442	360,348	373,845	
	県支出金	千円	13,476	9,059	6,000	6,000	6,000	
	地方債	千円						
	その他	千円	2,288	3,407	1,000	1,000	1,000	
	一般財源	千円	126,029	98,479	109,814	114,117	118,615	
	事業費計（A）	千円	441,928	434,345	464,256	481,465	499,460	0
人件費	正規職員	千円	39,400 6人	39,400 6人	39,400 6人	39,400 6人	39,400 6人	人
	非規外職員	千円	4,320 3人	4,560 3人	4,560 2人	4,560 2人	4,560 2人	人
	人件費計（B）	千円	43,720	43,960	43,960	43,960	43,960	0
投入量 (A)＋(B)		千円	485,648	478,305	508,216	525,425	543,420	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	長引く景気低迷および東日本大震災の影響により、求人倍率の低下や雇用派遣切りによる失業者及びワーキングプアの増加、住宅及び勤務場所の喪失、核家族化及び離婚さらにはDVによる生活能力及び扶養能力の低下、配偶者からの避難による生活困窮者が増加している。 本年８月には生活保護制度の見直しにより、就労・自立支援の強化、医療扶助の適正化、生活保護基準の見直しが行われる予定である。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	生活保護の制度や認定基準・審査方法等に係る相談が増加している。また、被保護者及び相談者の増に伴う生活保護費不正受給の未然防止と厳格な制度の適用、自立に向けた支援の強化に対す要望や意見等が増えている。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 法定受託事務であり、法令や指導要領により事務を執行している。本年８月に保護制度の見直しが予定されており、水戸ハローワークと協定を結び、稼働年齢層で就労阻害要因がない被保護者に対し、就労につながる支援を強化することとなった。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市制施行に伴い、県から市に移管された法定受託事務であるため、市が行わなければならない事業である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢または傷病・障がい等により、生活保護を受給しているものが多く、就労に関する阻害要件がなく、自立を望める受給者は少ないのが現状であるが、保護制度の改定に伴い就労支援が強化されることから、就労を促進する。今後も、受給者数の増加が見込まれる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 法定受託事務であり、統廃合及び廃止・休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 扶助費については、保護基準により支給されるものであるため、削減の余地はない。 人件費については、臨時職員が１名減となっており正規職員外で削減されているが、時間外手当等については、昨年までの事務量に加え、被保護者の増及び臨時職員が対応していた事務等については正規職員が行うこととなり事務量が増えることが予想されるため、増になると思われる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 生活困窮者である被保護者に、受益者負担を求めることは困難である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

・医療扶助費の適正化にさらに推進する。
・就労支援の取り組みとして、ハローワークとの連携を強化する。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	災害援護資金貸付事業	区分コード	12
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	会沢　義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 2 生活援護の充実	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 1 / 事業名 災害援護資金貸付事業	法令根拠	災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法律、那珂市災害弔慰金等条例
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返（開始年度　年度 ～）　■ 期間限定複数年度（H23 年度 ～ H29 年度）		

事業概要

【全体概要】

大規模な自然災害により、住宅または家財に被害を受けた市民に対して災害援護資金の貸し付けを行い、生活の立て直しを支援する。申請期限は、通常発災から６か月以内だが、東日本大震災については特例で平成３０年３月３１日までとなる。

【業務内容】

被害の程度に応じて、生活立て直し資金の貸し付けを行う。
所得制限あり
貸付限度額　３５０万円
据え置き期間（最大６年）、償還期間は据え置き期間を含めて１３年以内
連帯保証人有の場合は無利子、無の場合は年利１．５％

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

被災当時に那珂市に住所を有しており、世帯主が負傷した世帯や住居家財に損害を受けた世帯。

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

災害援護資金貸付額　6,700千円
・住宅全壊　1件　3,500千円
・住宅半壊　2件　3,200千円

25年度計画

予算措置
災害援護資金貸付予算額　10,500千円
（限度額350万円×3人）

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

早期に生活を復旧していただき、市民が安心で安定した生活を送ることができる。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
東日本大震災において被災を受け、罹災証明書の発行を受けた世帯	世帯	8,088	264	10	-	-
住宅被害半壊以上の認定を受けた世帯	世帯	288	1	1	-	-

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
災害援護資金貸付件数	件	6	3	3	3	3

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
安心した生活を送り、生活に支障なく計画通り貸付が返済可能な世帯の割合	世帯	-	-	100%	100%	100%

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	10,100	6,700	10,500	10,500	10,500	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計（A）	千円	10,100	6,700	10,500	10,500	10,500	0
人件費	正規職員	千円	550 0.1 人	495 0.09 人	440 0.08 人	440 0.08 人	440 0.08 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	550	495	440	440	440	0
投入量（A）＋（B）		千円	10,650	7,195	10,940	10,940	10,940	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	昭和４８年に災害弔慰金の支給等に関する法律の施行により市でも条例を制定し、この事業を開始した。これまでは対象となる大規模災害が発生していなかったため、対象者がいなかったが、平成23年に東日本大震災により被災者された市民からの申請があった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	東日本大震災が発生した当初は、住家の被害が半壊以上となったものからの申し込みに加え、家財の損害を理由とした貸付の申し込みもあったが、震災から時間が経過するとともに申請件数も減少傾向にあり、申込み理由も住家被害の半壊以上のものからの申し込みとなっている。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 震災から時間が経過し、申請件数も減少傾向にはあるが、り災者が生活再建する際に資金を貸し付ける事業であり、意義は大きいものと思われる。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害援護資金貸付については、災害被災者への支援であり、公共性が高いと考える。 災害援護資金貸付等については、「災害弔慰金の支給等に関する法律」第１０条において定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予測困難な災害に対しての援護を行うという事業の性質上、事務費等の実績でその成果を計ることは妥当でないため、評価することは適当でない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に準拠した援護事務で、統廃合の余地はない。 法律に準拠した援護事務で、災害被災者への支援であり、廃止又は休止することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に準拠した援護事務であり、また災害時の事業という性質上、予測困難なものであり、事業費等の効率化は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 対象者が災害の被災者等であるため、受益者負担は求められない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 22 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	タクシー利用助成事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 障がい者支援グループ	記入者氏名	高畠 浩一
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 3 障害者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える 基本事業名 2 経済的支援の充実	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 3 / 事業名 タクシー利用助成事業	法令根拠	那珂市タクシー利用助成事業実施要項
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 H18 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

対象者にタクシー利用の助成をすることで経済的負担を軽減し、通院等にかかる利便を確保する。
対象者1人につき600円分の助成券を年間48枚交付している。
※人工透析者は、96枚を交付している。

【業務内容】

①申請時に対象者を確認し助成券を交付している。
②月締めでタクシー事業者からの請求に基づき、助成分を月ごとに支払っている。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

① 身体障害者手帳1～5級②療育手帳○A、A、B③精神障害者保健福祉手帳1・2級④介護保険要介護度1～5⑤難病（一般特定疾患医療受給者）
（※自動車税（普通・軽）の減免を受けている者を除く。）

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

①窓口で申請を受け、対象者を確認して助成券を交付した。
②月締めでタクシー事業者からの請求に基づき、助成分を毎月支払った。

25年度計画

24年度に同じ

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

通院等にかかる費用を軽減し、適切に医療が受けられるようにする。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
対象となる障害者等の人数	人	4,143	4,387	4,580	4,700	4,800
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
タクシー利用助成券の発行枚数	枚	11,020	13,360	15,160	15,500	15,800
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
利用者数	人	253	232	240	240	250
利用者枚数	枚	4,601	5,320	5,310	5,420	5,500

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	2,814	3,192	3,250	3,316	3,364	
	事業費計（A）	千円	2,814	3,192	3,250	3,316	3,364	0
人件費	正規職員	千円	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	100	100	100	100	100	0
投入量 (A)+(B)		千円	2,914	3,292	3,350	3,416	3,464	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	以前から要望が多かったものであり、近隣市町村においても実績があることから、平成18年度より本市においても実施することとした。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	平成19年度は、対象者に難病患者を加え、また人工透析患者へ助成券の交付枚数を２倍とした。事業開始3年目の平成20年度には、身体障害者4～5級、療育手帳（知的障害者）B、精神障害者保健福祉手帳2級、介護保険要介護度１・2を新たに対象としたことで、利用者は年々増加していたが、平成２４年度は申請により発行枚数は、利用枚数は前年度より増加したが、利用者は減少した。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	これまで、近距離なら有用だが、長距離では、タクシー運賃が高額になり、助成券を使っても負担が大きいため、1回当たりの助成額の増額の要望があった。 平成21年度外部評価委員から、さらに有効な制度とするよう指摘があた。⇒平成22年10月に申請者に対しアンケート調査を開始し、平成２４年度も継続して実施している。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 378 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市のコミュニティバスは、市内の医療機関へのアクセスに一助となっているが、市外への通院あるいはドアツードアを希望する移動制約者は利用が困難なため、この事業は支援策として必要である。 通院にかかる負担を軽減し、もって必要な医療を受けることができるようにすることで、市民の生命の安全を確保し、また、障がいの軽減や予防を図ることとなるため、行政の関与は必要である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成22年度に要介護認定者及び難病患者に対し、個別にチラシによる制度の周知を行った。 また、平成23年度からは実施要項を改正し、利用券を２枚まで使用できるようにするなど障がい者等の対する経済的負担の軽減を図ってきており、これ以上の成果は望めないが、今後も広報紙、ホームページ等で制度の周知を図っていく。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・福祉有償運送：道路運送法により社会福祉法人・ＮＰＯ法人が低料金で実施しているが、対象者が制限される。 ・市コミュニティバス：市外と移動制約者への対応ができない。利用できる曜日や時間に制限がある。 ・統廃合や休廃止をすれば、通院に係る負担が増えることで、必要な医療を受けることが制限され、結果的に市民の生命の安全が確保できないことになる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ・事業費は、平成25年度からデマンドタクシー事業が開始したことで、市内の利用者については、曜日や利用時間の制限はあるが、料金が安いことで、デマンドタクシーを利用される方も多いと考えられるので、削減の余地はあると考えられるが、直ちに削減することは困難であり、今後のデマンドタクシー事業の運用状況を見極めていく必要がある。 ・人件費については、必要最小限の事務に係る経費であるため、削減できない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 受益者本人にも負担を求めており、600円（１枚）は必要最小限の助成額である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

平成１８年度から当事業を実施しており、対象者等の意見や要望を取り入れ年次的に見直しも行っており、現時点では、特に改正部分はなく、当事業は現状維持で継続的に実施する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

平成２４年度利用実績では対象者人数４，３８７人に対し利用者数２３２人と５．２９％の利用率であるので、この制度を真に必要としている対象者を正確に把握する必要がある。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 （ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	被災住宅復興支援事業	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 社会福祉課 / 生活福祉グループ	記入者氏名	会沢　義範
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える 基本事業名 2 生活援護の充実	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 1 / 事業名 被災住宅復興支援事業	法令根拠	県補助金等交付規則、県被災住宅復興支援事業補助金交付要綱、市被災住宅復興利子補給金交付要綱
事業期間	□ 単年度のみ　□ 単年度繰返（開始年度　　年度 ～ ）　■ 期間限定複数年度（平成24 年度 ～ 平成31 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

市内にある自己または親族が所有し、かつ震災発生時に自己または親族が居住していた住宅が、大規模半壊、半壊または一部損壊のり災証明を受けたもので、被災住宅の補修または当該住宅に代わる住宅を建設あるいは市内で購入するために銀行から借り入れをしているものに対し、利子補給金を交付する。

【業務内容】

対象：東日本大震災により、自ら居住していた住宅が被害を受けたものに対し、被災した住宅復興のために必要な資金の借り入れに係る利子。（支援法第2条第2号ロに該当し、支援金の支給を受けたものを除く。）
利子補給金額：住宅復興資金のうち640万円（宅地復旧工事を伴う場合は1,030万円）を限度額とする。
利子補給金：年末融資残高×２％×（利子補給対象月数/１２）　交付期間：5年以内

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

被災時に自己または親族が居住していた住宅が、大規模半壊、半壊または一部損壊のり災証明を受けた世帯。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
東日本大震災において被災を受け、罹災証明書の発行を受けた世帯	世帯	8,088	264	10	-	-

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

被災住宅復興支援利子補給事業
　支給件数　15件
　支給総額　560,854円

25年度計画

被災住宅復興支援利子補給事業
　継続分　2,560千円
　新規分　４２７千円

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
被災住宅復興支援利子補給支給件数	件数	-	15	20	25	26

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

早期に生活を復旧していただき、市民が安心で安定した生活を送ることができる。

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
安心した生活を送り、生活に支障なく計画通り返済可能な世帯の割合	世帯	-	-	100%	100%	100%

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円		506,072	1,493	1,648	1,664	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		54,782	1,494	1,648	1,664	
	事業費計（A）	千円	0	560,854	2,987	3,296	3,328	0
人件費	正規職員	千円	人	495 0.09 人	440 0.08 人	440 0.08 人	440 0.08 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	495	440	440	440	0
投入量 (A)+(B)		千円	0	561,349	3,427	3,736	3,768	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	既存制度における被災住宅支援については、全壊・大規模半壊に係る支援が主なものとなっており、県全域にわたり半壊・一部損壊の住宅被害が多い茨城県においては、支援が不十分は状況であるため、当該事業を実施し、対象者の拡大により自己用住宅の復旧（補修等）を行う場合の利子を補給し負担軽減を図る。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	新規事業
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 新規評価	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 災害被災者への支援であり、公共性が高いと考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予測困難な災害に対しての援護を行うという事業の性質上、事務費等の実績でその成果を計ることは妥当でないため、評価することは適当でない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 県の要綱に準拠した援護事務で、災害被災者への支援であり、廃止又は休止することは適当ではない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 被災者を対象とする事業という性質上、予測困難なものであり、事業費等の効率化は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 対象者が災害の被災者等であるため、受益者負担は求められない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	医療福祉扶助事業（マル福）	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	佐々木 桂子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 3 子育ての経済的負担の軽減	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 6 / 事業名 医療福祉事務費、医療福祉扶助事業	法令根拠	那珂市医療福祉費支給に関する条例
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 昭和48 年度 ～ ） □ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

小児・児童(0～小学校6年生まで)や妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者のかたが医療機関等を受診した際の医療費(保険適用分)の一部負担金を一部または全部助成する事業。
平成23年10月から市単独で児童マル福(小学校4～6年生)を創設

【業務内容】

受給資格確認事務、受給者証発行事務(新規・継続等)、医療福祉費支給事務
医療福祉費補助金申請事務(申請・実績報告・月報等)

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

小児・児童(0～小学校6年生)、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者等
※受給者本人、扶養義務者に所得制限あり

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

対象者の申請に基づき受給資格の有無を審査(所得や資格要件等)し、認定したかたに受給者証を発行する。また医療機関から提出された医療費支給申請書や受給者からの申請に基づき、医療福祉費を支給する。

25年度計画

年齢により四つの区分になっていた小児マル福を平成24年10月から一つの区分に統一する。(更新が月ごとのため、全員が統一されるのは平成25年9月となる。)

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

対象者の医療費の負担を軽減することにより必要な時に適切な医療が受けられる

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
医療福祉費対象者数	人	7,530	7,895	8,000	8,000	8,000
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
受給者数	人	6,588	6,961	7,000	7,000	7,000
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
医療福祉費支給件数	件	90,278	93,571	92,000	92,000	92,000
医療福祉費支給総額	千円	276,942	290,895	286,603	285,000	285,000
必要時に適切な医療が受けられると思っている人の割合	%	72.9	71.7	75.0	78.0	78.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	118,915	118,969	120,654	120,000	120,000	
	地方債	千円						
	その他	千円	40,001	42,426	34,000	38,000	38,000	
	一般財源	千円	128,002	139,707	141,476	136,000	136,000	
	事業費計（A）	千円	286,918	301,102	296,130	294,000	294,000	0
人件費	正規職員	千円	3,012 0.6 人	3,060 0.6 人	3,060 0.6 人	3,060 0.6 人	3,060 0.6 人	人
	非規外職員	千円	475 0.2 人	800 0.4 人	800 0.4 人	800 0.4 人	800 0.4 人	人
	人件費計（B）	千円	3,487	3,860	3,860	3,860	3,860	0
投入量 (A)＋(B)		千円	290,405	304,962	299,990	297,860	297,860	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	昭和48年の県条例制定による。背景として、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ることがあげられる。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	事業開始当初は乳児と重度心身障害者だった対象者を、段階的に小児（０～小学校３年生）、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障害者に拡大。 市の単独事業としては 平成２０年４月から小学６年生までの入院の助成（償還）を開始。 平成２１年４月から中学生まで入院の助成（償還）を拡大。 平成２３年１０月から小学６年生までの通院、入院費用の助成（現物給付）を開始。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	中学生まで外来の医療費を無料にしてほしいという要望がある。 所得制限の撤廃や自己負担の肩代わりをしてほしいという要望がある。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 県への要望として小学６年生までの医療福祉費制度の拡充を提出した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民アンケートの中で多数を占めたのが「子育てに関する経済的な負担」であり、医療福祉費の助成は効果的である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者の拡大、所得制限を廃止、自己負担分を肩代わりなどで向上させることは可能だが、いずれも県からの補助はないため財源が確保できないと行うことができない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はないため、統廃合はできない。また市町村単独での事業は拡大の要望があるくらいなので廃止や休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、扶助費が大半を占めるため、削減する場合は受給者の一部負担金を引き上げることとなり、経済的な負担の軽減と逆行するため難しい。 また、人件費については職員1名がほかの業務と兼務し、臨時職員で補っているためこれ以上人件費を削減することは難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない この事業には、所得制限があるため基準額を超えた対象者は受給ができない。また、重度心身障害者を除いては受給者に一部負担をしてもらっているため適正である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

対象者を中学生まで拡大し、所得制限を廃止する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

平成２５年度、関係部署と協議･合意のうえ、庁議の決定を得て、条例改正案の上程に向けて事務手続きを進める。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	ファミリーサポートセンター事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	大森　晃子

総合計画体系			
	施策の大綱（政策名）	3	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり
	施策名	4	安心して子どもを産みそだてられる環境を整える
	基本事業名	2	子育て支援体制の充実

■ 実施計画対象事業

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	1	ファミリーサポートセンター事業	なかファミリーサポートセンター設置事業実施要項

事業期間　□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 平成17 年度 ～ ）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について相互援助活動を行う会員組織の設立を支援するとともに、その環境を整備することにより、地域における子育てを推進する。

【業務内容】

那珂市社会福祉協議会へ業務を委託する。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

援助してほしい人及び援助したい人。

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

子育てや育児等の援助をしてほしい人と、援助したい人の相互援助活動を円滑に実施するため、仲介業務及び登録事務等を行う。

25年度計画

24年度に同じ。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

地域の人々の協力を得ながら子育て力を高め、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
援助を必要とされた回数（こども）	回	327	551	600	650	700
援助を必要とされた回数（高齢者＋障がい者）	回	767	876	930	950	950

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
利用会員数	人	122	152	170	180	200
協力会員数	人	52	57	60	65	70
両方会員数	人	7	6	7	7	7

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
希望に対応できた回数	回	1,094	1,427	1,530	1,600	1,650
子育てサービスに関する満足度	%	47.1	35.4	50	55	60

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,700	1,700	1,200	1,200	1,200	1,200
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計（A）	千円	1,700	1,700	1,200	1,200	1,200	1,200
人件費	正規職員	千円	人	人	人	人	人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	0	0	0	0	0
投入量 (A)＋(B)		千円	1,700	1,700	1,200	1,200	1,200	1,200

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成１７年度から国の次世代育成支援対策交付金の補助を受け、子育て支援として実施。 ※平成２３年度からは、子育て支援交付金に名称変更。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	開始時期に比較すると、認知度や利用者は増加の傾向にあり、ここ数年はひとり親に対しての優先援助を求められている。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	保育所入所児童等の保護者からは、車での送迎希望が継続してあがってきているが、安全管理上からは困難。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 利用会員や協力会員の増加を図るため、広報紙、ホームページなどを利用して入会を呼びかけた。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域住民自ら行う子育て支援への助成は、地域福祉の推進から必要である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 会員が増加することにより、成果の向上が見込まれる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 他に類似事業はなく、廃止することは、地域における子育て支援の低下を招くとともに就労している保護者の保育先の選択肢の減少につながるためできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成23年度から、複数預かり、ひとり親支援事業等の実施により補助金が増額（100万円→170万円）になったが、平成25年度から120万円に減額されるため、委託料についても減額する。 国の補助基準に基づいた金額で、事業を委託しているため、これ以上の事業費削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない １時間当たりの利用料金600円は、適正な金額と考えられ、公正・公平な受益者負担である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

前年に比べて、会員数、利用回数ともに伸びているが、さらに増加を図るため地域住民のかたに対し広報等を利用して入会及び利用の情報提供を行う。
利用会員を増やすことにより、支援の内容を充実させるとともに、地域の方々の協力を得ながら子育て支援に取り組んでいく。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

会員数が伸びている中で、委託料の減額は、事業縮小につながりかねないのでは。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 24 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	遺児学資金支給事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	坂本 武志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもってくらせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 3 子育ての経済的負担の軽減	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 2 / 目 1 / 事業名 遺児学資金支給事業	法令根拠	那珂市遺児等学資金支給条例
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 S54 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

父、母、または双方を失った小、中学生を養育している保護者や養育者に学資金を支給。これにより、遺児等の就学上の経済的支援をし、心身の健全な育成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

【業務内容】

事業内容の周知。申請書の受理、審査。毎月２５日に学資金(児童１人につき月額３，５００円)を支給。得制限があり、超えた場合には支給されない。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市内に住所を有する遺児を養育する父または母、父母ともいない場合は遺児等と生計を同一にし、現にこれを養育している者。

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

前年度末におしらせ版に事業内容を掲載し、新規該当者からの申請書を受理・審査をし、翌月から学資金を支給する。

25年度計画

同上

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

学資金を支給することで、養育者の負担軽減を図る。安心して学業に専念し、心身の健全育成と福祉の向上を図る。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
中学生までの遺児を養育する保護者数(年度末)	人	29	31	30	30	30

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
該当者数(年度末対象児童)	人	36	42	44	46	48
申請者(新規)数(対象児童)	人	2	14	8	8	8

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
申請者(新規)数/対象者	%	100	100	100	100	100

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,516	1,635	1,680	1,680	1,680	
	事業費計(A)	千円	1,516	1,635	1,680	1,680	1,680	0
人件費	正規職員	千円	31 0.05 人	31 0.05 人	31 0.05 人	31 0.05 人	31 0.05 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	31	31	31	31	31	0
投入量 (A)+(B)		千円	1,547	1,666	1,711	1,711	1,711	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	遺児となる環境は突然起こる可能性があり、環境が変化しても教育を受ける義務は変わらないため、就学する上での不安解消と心身の健全育成を図り、遺児の就学環境を維持することを目的として始められた。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	大きな増減はない。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	死別に限定せず、離婚等の理由による母（父）子家庭の児童に対しても支給を検討してはという意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持		□ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 義務教育において授業料は免除となるが、教材費や諸経費は負担する必要があり、行政による就学支援・経済的支援は必要なものと考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者が条例により定められており、支給額についても学資金として妥当な額である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 遺児を養育する保護者の教育にかかる負担が増え、経済的負担が増大し、心身の健全な育成および福祉の向上が図れない可能性がある。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 扶助費のみの事業であり、削減の余地はない。個人情報保護の観点からアウトソーシングはなじまない。申請書の受理・審査及び学資金支給が主な事業であり、これ以上人件費を削減するのは難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 遺児に対して学資金を支給する事業であり、受益者負担を求めるような事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	児童養護施設児童援護事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	池田 知子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 3 子育ての経済的負担の軽減	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	1	児童養護施設児童援護事業	

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 不明 年度 ～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】

児童養護施設へ援護費を助成することにより、施設入所児童への経済的負担の軽減を図る事業。

【業務内容】

児童養護施設の入所児童数を年齢ごとに把握し、人数に応じた県民交通災害共済掛金および児童援護費を支給する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市内に設置されている児童養護施設の入所児童

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

児童養護施設(若草園、ﾁﾙﾄﾞﾚﾝｽﾞﾎｰﾑ)からの入所児童名簿を提出してもらい、人数及び年齢等を把握し、入所児童の援護費、県民交通災害掛金を支給する。

25年度計画

24年度に同じ

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

児童養護施設へ援護費を支給することにより、経済的負担の軽減を図る。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
児童養護施設入所児童数	人	97	92	93	93	93
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
児童養護施設数	箇所	2	2	2	2	2
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
県民交通災害共済費援護児童数	人	95	87	90	90	90
入所児童援護児童数	人	97	92	93	93	93

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	153	146	160	160	160	
	事業費計(A)	千円	153	146	160	160	160	0
人件費	正規職員	千円	240 0.05 人	240 0.05 人	240 0.05 人	240 0.05 人	240 0.05 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	240	240	240	240	240	0
投入量 (A)+(B)		千円	393	386	400	400	400	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	児童養護施設の経済的負担の軽減のため。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	入所児童はほぼ横ばいで推移している。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 平成２３年度において幼稚園通園援護費を削除し、最小限の支援を実施してきた。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 虐待を受けた児童に対して市として支援することもあり、市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予算を削減してきており、これ以上の効果は望めない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 児童養護施設への補助事業は限定されているため、他に類似事業がない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成２３年度に幼稚園通園援護費を削減しており、これ以上の削減は望めない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 援護費であり、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	学童保育事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	大森　晃子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 1 子育てと就労の両立支援	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 2 / 目 1 / 事業名 学童保育事業	法令根拠	那珂市放課後学童保育対策事業条例
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 平成8 年度 ～ ）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

就労等により、保護者のいない小学校低学年児童１年から３年生の放課後等における、安全確保と育成指導のために遊びを主とする保育を行う。

実施場所：本米崎、横堀、額田、菅谷、菅谷東、菅谷西、五台、戸多、芳野、瓜連、木崎の各学童保育所

【業務内容】

こども課で行う業務

・月1回、指導員会議を開催
・賃金等の支給事務
・運営委託に関する業務（契約、支給、清算事務）
・運営補助に関する業務

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

小学校低学年（1～3年生）の児童をもつ保護者就労世帯等で学童保育を希望する家庭。

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

菅谷学童、五台学童保育所に運営業務を委託、民営学童保育所に運営補助金を交付する。その他９学童保育所については、放課後児童の安全確保のための保育を市が実施した。

25年度計画

24年度に同じ。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

児童の放課後の生活場所の確保により、親の就労等している間の不安を解消。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
入所を希望する家庭の児童数		440	447	450	450	470
入所児童数		440	447	450	450	470

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
学童保育所数（公設）	箇所	11	11	11	10	10
学童保育所入所定員数	人	480	480	505	510	510

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
待機児童数（年度当初）	人	0	0	0	0	0
待機児童数（年度途中）	人	0	0	0	0	0
安心して子どもを育てられると感じている保護者の割合	%	47.1	35.42	50.0	50.0	55.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	23,159	26,849	29,936	31,000	31,000	
	地方債	千円						
	その他	千円	32,026	31,832	31,872	32,000	32,000	
	一般財源	千円	11,081	13,667	14,969	15,000	15,000	
	事業費計（A）	千円	66,266	72,348	76,777	78,000	78,000	0
人件費	正規職員	千円	5,760 / 0.8 人	5,600 / 0.8 人	5,600 / 0.8 人	5,600 / 0.8 人	5,600 / 0.8 人	人
	非規外職員	千円	1,190 / 0.9 人	1,190 / 0.9 人	1,190 / 0.9 人	1,190 / 0.9 人	1,190 / 0.9 人	人
	人件費計（B）	千円	6,950	6,790	6,790	6,790	6,790	0
投入量 (A)＋(B)		千円	73,216	79,138	83,567	84,790	84,790	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	保護者からの要望により開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	平成２０年度までに市内全小学校区において学童保育所を設置。当初は公設民営で実施していたが、保護者からの要望により公設公営となる。 施設については、エアコン導入等により環境改善が図られた。 また、児童福祉法の改正により平成27年度からは、対象児童を低学年ばかりでなく、6年生にまで引き上げることになった。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	学童保育所の施設の安全性と遊びをとおした充実した指導内容が求められている。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 老朽化している芳野学童保育所を小学校により近い場所へ移転新築するため、土地の購入、および保育所建物の建築設計を委託した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市内学童保育所施設のなかには、公設公営施設のほか、運営を委託している公設施設や補助金を交付している民営施設もある。学童保育事業は、子育て支援のなかでも重要な施策として捉えており、行政が関与することは妥当であると考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 入所を希望する対象児童が全員入所できていることは、最大の成果といえる。しかし、今後対象児童を６年生まで拡大することができれば、就労する保護者の不安や負担をさらに軽減することができる。しかしそのためには、老朽化している施設の整備等を含め検討していく必要がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業に対する類似事業はないので、統廃合の余地はない。 また、廃止することにより、放課後の子どもの居場所がなくなるおそれがあり、保護者が安心して就労することが困難になるため、廃止することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は、指導員の賃金と施設の管理・運営に関する経費のため、これ以上の削減はできない。 また、学童保育所の入退所や保育料徴収に関する口座振替等の事務については、嘱託職員が対応しているため、削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 月額６，０００円は、全国的にみても平均的な額に近く、適正といえる。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

芳野学童の建設に着手し、完成させる。また、平成26年度開所に向けて保育に必要な設備や入所児童募集などの準備を進める。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

次期子育て支援計画の策定（２６年度）に向けて、本年度ニーズ調査を行い、学童保育に対する需要予測を分析する。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 （ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 24 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	家庭児童相談事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	坂本 武志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 2 子育て支援体制の充実	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	1	家庭児童相談事業	

事業期間　□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 17 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

子どもに関する様々な問題に、家庭その他からの相談に応じ、問題の解決のための支援を行なう。

【業務内容】

養護・保健・障がい・非行・育成についての相談に、子どもの置かれた環境の状況を踏まえ解決のための支援を行なう。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

那珂市在住の子ども及び子どもに関わるかた

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

窓口への来所、電話での相談に対し、個々の子どもや家庭にもっとも効果的な援助ができるように取組む。相談に応じて担当の関係機関に繋いだり、訪問を行っている。

25年度計画

同上

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

相談や定期的な訪問等を行ない子どもを支え見守るとともに、家族が抱えている問題の軽減化を図り、安定した生活を送れるように支援する。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
那珂市民	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
電話応対件数（実数であり、関係機関への連絡も含む）	件	373	391	400	410	420

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
終結ケース／相談ケースの割合(継続した養育相談)	%	60.4	49.2	70.0	70.0	70.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	246	289	274	274	274	
	事業費計（A）	千円	246	289	274	274	274	0
人件費	正規職員	千円	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	人
	非規外職員	千円	1,705 / 1 人	1,730 / 1 人	1,730 / 1 人	1,730 / 1 人	1,730 / 1 人	人
	人件費計（B）	千円	3,230	3,255	3,255	3,255	3,255	0
投入量 (A)+(B)		千円	3,476	3,544	3,529	3,529	3,529	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	児童福祉法の一部を改正する法律（平成１６年法律第１５３号）により平成１７年４月から、家庭及び児童の相談に応じることが、市町村の業務として明確に規定され、こども課（設置当時社会福祉課）内に家庭児童相談室を設置し、事業を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	相談件数は徐々に増加している。核家族化や地域の繋がりが希薄になってきていることもあり公的機関へ相談する人が増加。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	支援が必要な家庭が求める相談援助活動については、問題が複雑化していることが多く、幅広い関係機関（福祉相談センター・警察署・学校・民生委員等）の取り組みが必要であり、各関係機関の相互の連携が極めて重要である。ケースによっては、保護が必要となる場合もあるため迅速に対応するためにも、関係機関との連絡を密に取り合うことが必要となり、核となるこの事業には、支援を必要とする家庭からの期待が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 家庭及び児童の相談に応じ必要な情報提供及び指導を市町村の業務として行なうよう、児童福祉法により規定されている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 相談依頼にはすべて対応しているほか、相談件数のうち終結した件数は一定の水準で推移しており、成果の向上はこれ以上望めない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 母子に的を絞って相談業務を行なう「母子自立支援事業」と業務が似通った部分があるが、事業費のほぼすべてが人件費、社会保険料であり統廃合しても効果はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 経費が主に相談業務に携わる職員の人件費と社会保険料だけであり、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 相談による支援業務のため受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 24 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	母子自立支援事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	坂本 武志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 3 子育ての経済的負担の軽減	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 2 / 目 1 / 事業名 母子自立支援事業	法令根拠	
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 17 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

母子家庭で育つ子どもが健やかに育ち、母親も安心して自立した生活ができるように支援する。

【業務内容】

母子家庭からの養育、生活、仕事等の相談に応じ、希望があれば訓練費の給付・貸付の申請・養育支援・保護の対策を講じる。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

那珂市在住の母子家庭

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

母子の窓口相談、電話での相談に対し、本人の意見を尊重しながら、最も効果的な支援ができるように取り組む。相談に応じて担当の関係機関に繋いだり、訪問を行っている。

25年度計画

同上

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

相談や定期的な訪問等を行ない母子を支え見守るとともに、母子が抱えている問題の軽減化を図り、安定した生活を送れるように支援する。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
母子家庭(データがないため年度末の児童扶養手当受給資格者数)	人	416	463	480	500	510

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
年間相談件数(1人からの相談でも複数の相談内容があれば延数で数える)	件	285	316	350	350	350

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
解決件数/相談件数の割合	%	100.0	99.4	100.0	100.0	100.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円			900	900	900	
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	240	283	566	566	566	
	事業費計(A)	千円	240	283	1,466	1,466	1,466	0
人件費	正規職員	千円	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	1,525 / 0.25 人	人
	非正規職員	千円	1,729 / 1 人	1,729 / 1 人	1,730 / 1 人	1,730 / 1 人	1,730 / 1 人	人
	人件費計(B)	千円	3,254	3,254	3,255	3,255	3,255	0
投入量 (A)+(B)		千円	3,494	3,537	4,721	4,721	4,721	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	那珂市に平成１７年１月福祉事務所が設置され、配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの及び、寡婦に対し、相談に応じ自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を市で行なうこととなった。（母子及び寡婦福祉法第８条１、２項）その後父子家庭への貸付拡大等の支援も行うようになった。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	母子家庭の増加や地域のつながりが希薄になってきていることもあり、公的機関への相談件数は、徐々に増加している。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	母子が必要としている相談援助活動の一部（ドメスティックバイオレンス等）については、幅広い関係機関（福祉相談センター・警察署・学校・民生委員等）の情報交換が必要となり、連携が極めて重要である。ケースによっては保護が必要となる場合もり、迅速に対応するためにも、相談者と直接関わりを持ち、関係機関との連絡を密に取り合うこの事業には、親身になって相談できる相手がいない母子からの期待が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 母子の相談に応じ自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に対する支援を、市福祉事務所が行うよう「母子及び寡婦福祉法」に明記されているため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 相談依頼にはすべて対応し、ほぼすべての相談を解決することができていることから、成果の向上はこれ以上望めない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 家庭内の児童相談を行なう、家庭児童相談事業と業務が似通った部分があるが、事業費の多くが人件費、共済費であり、統廃合をしても経費削減効果はない。 家庭児童相談事業と異なる点として、「高等技能促進訓練費」という需要のある資格取得の支援があるが、統廃合をしても経費削減効果はなく、母子自立のために有効なため廃止・休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 経費が主に相談業務に携わる職員の人件費と社会保険料であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 相談による支援事業のため受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	芳野学童保育所整備事業	区分コード	6
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	大森　晃子

総合計画体系			
		3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり	■ 実施計画対象事業
	施策名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	1 子育てと就労の両立支援	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	1	芳野学童保育所整備事業	那珂市放課後学童保育対策事業条例

事業期間	□ 単年度のみ	□ 単年度繰返 (開始年度 年度 ～)	■ 期間限定複数年度 (平成24 年度 ～ 平成25 年度)

事業概要

【全体概要】

芳野学童保育所の施設の老朽化に伴い、児童の安全を確保するため、芳野小学校に隣接した場所に学童保育所施設を新築する。

【業務内容】

平成２６年度の開所をめざし、平成２４年度は、調査設計、地質調査、測量等を行った。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

芳野学童保育所施設

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

建築課に調査設計等の委託業務の事務を委任。

25年度計画

土地の取得、施設施工、必要備品等の購入。
施設工事業務を建築課に委任。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

平成２６年度に新施設で学童保育所が開所でき、今までより安全かつ充実した保育が行える。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
施設数	施設		1	1		
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
契約件数	件		1	1		
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
進捗状況	%		100.0	100.0		

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円			19,000			
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		3,010	29,841			
	事業費計（A）	千円	0	3,010	48,841	0	0	0
人件費	正規職員	千円	人	800 0.2 人	2,100 0.3 人	人	人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	800	2,100	0	0	0
投入量 (A)+(B)		千円	0	3,810	50,941	0	0	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	芳野学童保育所の老朽化が進み、保護者から小学校にできるだけ隣接した場所での建て替えを望む声が多くでていた。 戸多小学校との統合が平成２６年４月から行われるため、緊急性があった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	共働き家庭などが増加傾向にあるなか、子育て支援のひとつとして、学童保育所の必要性は、ますます高まっている。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	子どもたちの健全な育成のため、安全で使いやすい施設を建築し、平成２６年度４月開所まで円滑に事業を進めてほしい。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 見直し ☐ 現状維持	(取り組み内容) 平成２４年度新規事業である。	(予算への反映) ☐ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ☐ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ☐ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　☐ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 国等の補助金を活用し、学童保育を行うための施設整備を行うことに市が関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　☐ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 最大限の成果をめざし施設整備を進めている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　☐ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　☐ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業に対する類似事業はないので、統廃合の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　☐ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　☐ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設整備に必要な額を予算計上している。建築業務は市建築課に事務委任しており、これ以上人件費削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	☐ 適正である　☐ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 施設建築費用等を市が負担することは、子育て支援の事業としてやむを得ないと考える。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止

■ 継続 → ☐ 見直し (改革･改善) → (☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善　☐ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

☐ 終了　☐ 廃止　☐ 休止

■ 継続 → ☐ 見直し (改革･改善) → (☐ 目的の再設定　☐ 有効性の改善　☐ 効率性の改善　☐ 公平性の改善　☐ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 継続 (☐ 見直し　☐ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	病児保育補助事業	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 子育て支援グループ	記入者氏名	秋山 久美子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 1 子育てと就労の両立支援	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	2	病児保育補助事業	那珂市病児保育事業費補助金交付要綱

事業期間　□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 平成24 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

病児保育事業を実施する事業者に対し、補助金を交付する。

【業務内容】

病児保育に関する業務委託契約を結び、実績に応じて補助金を交付する。

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

病児保育事業を実施する事業者

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

業務委託契約を結び、実績に応じた補助金を交付する。

25年度計画

24年度に同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

補助をすることで、子供が病気になった時も預ける先ができ保護者が安心して仕事ができるようになる。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
事業者数	事業者	-	1	1	1	1
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
利用登録者数(実人数)	人	-	93	100	100	100
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
利用者数(延べ人数)	人	-	343	350	350	350

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	-					
	県支出金	千円	-	4,788	4,466	4,466	4,466	
	地方債	千円	-					
	その他	千円	-					
	一般財源	千円	-	2,394	2,234	2,234	2,234	
	事業費計（A）	千円	0	7,182	6,700	6,700	6,700	0
人件費	正規職員	千円	人	400 0.1 人	400 0.1 人	400 0.1 人	400 0.1 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	400	400	400	400	0
投入量 (A)+(B)		千円	0	7,582	7,100	7,100	7,100	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成２３年度限りでファミリーサポートセンターへの国からの補助金事業が廃止となり、水戸市内で行われていた緊急サポート事業が終了した。同じ平成２３年度に那珂キッズクリニックが認可外保育施設を開始し、試行的に病児保育の実施も行うとのことから平成２４年度から正式に業務委託を結び、補助するに至った。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	変化なし
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 県からの補助（２／３）もあり、市で直接病児保育を行うことは困難なため補助をすることは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ほかの事業者で病児保育を行いたいところがないため。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。廃止休止を行うと利用者の負担が大きくなる、または利用を控えることになり仕事と子育ての両立を支援する趣旨から逆行するためできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金であるため、事業費の削減余地はない。また、人件費もほかの事業との兼務で行っており これ以上削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 県補助事業のため。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	菅谷保育所管理運営事業	区分コード	4
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 菅谷保育所	記入者氏名	木村 恵子

総合計画体系			
	施策の大綱（政策名）	3 健やかで生きがいを持って暮らせる町づくり	□ 実施計画対象事業
	施策名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	1 子育てと就労の両立支援	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	3	菅谷保育所管理事業・菅谷保育所運営事業	那珂市保育の実施に関する条例 那珂市障害児保育事業実施要項

事業期間　□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 S34 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。

通常保育に加え、延長保育、一時保育、障害児総合保育、ふれあいの集いを実施し、子育て支援センターとも連携を図っている。

【業務内容】

通常保育
延長保育
一時保育
障害時統合保育
ふれあいの集い

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

就労により保育を必要としている保護者及びその児童

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

保護者から保育所入所申込書を提出してもらい、保育要件判定基準表に照らし、評価点数の高い児童から入所させる。

25年度計画

24年度実績に同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

・保護者の就労支援
・児童の健全育成
・市民が安心して子どもを産み育てられる

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標） 入所が必要な児童及び保護者数	人	172	172	172	172	172
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標） 入所定員数	人	150	150	150	150	150
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度） 入所児童数	人	172	172	172	172	172
安心して子どもを産み育てていると感じている保護者の割合	%	47.12	35.42	50.00	55.00	55.00

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	820	790	790	790	790	
	県支出金	千円	282	282	364	364	364	
	地方債	千円						
	その他	千円	37,327	37,365	37,602	37,602	37,602	
	一般財源	千円	61,250	56,686	54,028	54,028	54,028	
	事業費計（A）	千円	99,679	95,123	92,784	92,784	92,784	0
人件費	正規職員	千円	48,900 / 10 人	54,200 / 10 人	51,500 / 9 人	51,500 / 9 人	51,500 / 9 人	人
	非規外職員	千円	63,528 / 28 人	59,146 / 31 人	57,195 / 32 人	57,195 / 32 人	57,195 / 32 人	人
	人件費計（B）	千円	112,428	121,500	108,695	108,695	108,695	0
投入量 (A)＋(B)		千円	212,107	216,623	201,479	201,479	201,479	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	保護者の就労のため、子どもを預ける場所が必要であるとの要望に対応するため（昭和34年設立）　障害児に対し、健常児と同じ集団一員とし適切指導を実施し、相互の健全な心身の育成を促進するため。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	公立保育所は、引き続き保育の質の向上に向けて取り組むとともに、一般財源化の影響や、民営化、統廃合の動きのなかで、多様なニーズに応え、地域の子育て支援の拠点として、次世代育成の中心的な役割を果たすことが求められるようになった。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	希望する保育所へ入所できないという声がある。（保護者） 同年代の友達と関わり合うなかで、さまざまな成長が見られていると評価されている。（保護者）

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 休日保育の実施要項を作成し、実施内容等の協議・検討を行ったが、人材の確保（通常保育士の確保もできていない状態）が難しい状況である。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保護者が安心して就労するため、保護者に代わって子どもを保育する環境を整えることは、行政の最も重要な役割の一つである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育内容（休日保育等）の充実を図ることができれば、成果向上の期待はできる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事務事業がない。 子どもが安心して過ごせる場所がなくなり、保護者が就労を継続することができなくなるため、廃止できない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、施設の維持管理及び子どもたちの給食や教材である。節電、節水に心掛けているが、これ以上の削減は難しい。公務や打ち合わせ時間を工夫することにより、時間外勤務手当を削減している。また、職員４１名中、３１名が臨時職員であり、これ以上人件費を減らすことができない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 保育料は、国の徴収基準に基づいており、適切な受益者負担である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

保護者ニーズの高い休日保育の実施について、更なる検討を行う必要がある。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

平成２０年度厚生労働省資料によると、休日保育を実施した保育園は、全国保育園数22,909のうち、９２７園で、４.０４６％の実施率である。休日が勤務日の保護者からは強い要望があるが、実施するとなると通常保育よりも何倍もコストがかかることから、必要性は認めながらも実施できない自治体が多いものと考える。

前年度の取り組みの結果、『人材の確保が困難な状況である』ことから、市全体の休日保育のニーズを調査し、ある程度のニーズが見込めるならば、効率的な手段として、実施保育所を１～２か所に集約しての民間委託を検討したい。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	額田保育所管理運営事業			区分コード	4
担当部課G等	保健福祉部	こども課	額田保育所	記入者氏名	工藤　裕子

総合計画体系	施策の大綱（政策名）	3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施　策　名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える	
	基本事業名	1 子育てと就労の両立支援	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	那珂市保育の実施に関する条例
			3	2	3	額田保育所管理事業、額田保育所運営事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（ 開始年度 S．52 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。
通常保育に加え、延長保育、ふれあいの集い事業を実施。

【業務内容】

通常保育
延長保育
ふれあいの集い

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

就労により保育を必要としている保護者及びその児童

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

保護者から保育所入所申込みを提出してもらい、保育要件判定基準表を照らし、評価点数の高い児童から入所させる。

25年度計画

24年度に同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

保護者の就労支援
児童の健全育成
市民が安心して子どもを産み育てられる

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
入所が必要な児童及び保護者数	人	68	71	70	70	
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
入所定員数	人	60	60	60	60	
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
入所児童数	人	68	71	70	70	
安心して子どもを産み育てていると感じている保護者の割合	%	47.12	35.42	50.00	55.00	55.00

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	71	282	363	363		
	地方債	千円						
	その他	千円	5,162	15,185	15,191	15,191		
	一般財源	千円	6,829	22,962	23,311	23,311		
	事業費計（A）	千円	12,062	38,429	38,865	38,865	0	0
人件費	正規職員	千円	32,910 6人	31,890 6人	31,890 6人	31,890 6人	人	人
	非規外職員	千円	23,386 16人	23,987 16人	23,987 16人	23,987 16人	人	人
	人件費計（B）	千円	56,296	55,877	55,877	55,877	0	0
投入量 (A)+(B)		千円	68,358	94,306	94,742	94,742	0	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	保護者の就労のため、子どもを預ける場所が必要であるとの要望があった。（昭和５２年設立）
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	公立保育所は、引き続き保育の質の向上に向けて取り組むとともに、一般財源化の影響や民営化・統廃合の動きの中で、地域に求められる保育・子育てニーズに応えながら、整備していく必要性が求められるようになってきた。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	希望する保育所へ入所できない声がある。（保護者）

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 平成２４年１１月に額田保育所民営化検討委員会を設置し、民営化に向けて協議を始めた。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保護者が安心して就労するため、保護者に代わって子どもを保育する環境を整えるのは、行政の最も重要な役割である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育所設置基準により、既存の保育設置の拡大・増加は不可能であり、入所定員を超えて入所させているため、成果向上の余地はない。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 入所が必要な児童数が増加する傾向にあり、統廃合・廃止することは現実的ではない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	□ 事業費の削減余地がない　■ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がない　■ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、施設の維持管理及び給食や教材費等である。節電・節水に心がけているが、これ以上の削減は厳しい。また、人件費では、会議や打ち合わせ時間などを工夫することにより、時間外勤務手当を削減し、保育士もほとんどが臨時職員であり、これ以上削減することはできない。 しかし、市の行政改革における公立保育所民営化の方針に基づき、現在の保育所を利用しての民営化の方向で検討しており、事業費及び人件費の削減余地があると考えれられる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 保育料は、国の徴収基準に基づいており、適正な受益者負担である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

保護者が安心して就労するため、保護者に代わって子どもを保育する環境を整えるのは、行政の最も重要な役割であるが、行政改革における公立保育所の民営化の方針に基づき、引き続き民営化の方向で検討を進めている。また、保護者説明会を今後も行い、理解を深めていく必要がある。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

民営化ガイドラインを策定し、保護者、地域住民の理解のもと、民営化に向けた手続きを進める。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 28 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	子育て支援センター事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / 地域子育て支援センター	記入者氏名	皆川 光子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 2 子育て支援体制の充実	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	3	子育て支援センター	那珂市地域子育て支援センター事業実施要綱

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 H10 年度 ～）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

未就学児とその保護者を対象として、育児をする上での不安を解消するため、地域における子育て支援対策を総合的に実施する。

【業務内容】

あそびの広場（支援センターつぼみ他）
フレンドリー保育
子育て教室
リズムの広場など

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内の未就学児とその保護者

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

あそびの広場（支援センターつぼみ・本米崎学童保育所内）フレンドリー保育（開催場所：５箇所＝６施設、全１１小学校区）子育て教室・リズムの広場・父と子の広場・各講座を実施

25年度計画

同上

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

安心して子どもを産み、元気で健やかに子育てができる環境を整えることで、地域の仲間作りが深まっていく。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
市内の未就学児とその保護者	人	2,571	2546	2480	2480	2480

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
支援センター「つぼみ」開設日数	日	242	243	242	242	242
本米崎つどいの広場開設日数	日	138	135	135	135	135
フレンドリー保育開設日数	日	51	50	50	50	50

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
来所者延人数	人	12,913	12,758	12,000	12,000	12,000
本米崎つどいの広場来所者延人数	人	1,688	2,046	2,000	2,000	2,000
フレンドリー保育来所者延人数	人	7,074	6,288	6,200	6,200	6,200
安心して子どもを産み育てられると感じている保護者の割合	%	47.12	35.42	50.00	55.00	55.00

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	5,480	5,480	5,480	5,480	5,480	
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	410	441	477	450	450	
	一般財源	千円	9,680	9,606	9,571	9,570	9,570	
	事業費計（A）	千円	15,570	15,527	15,528	15,500	15,500	0
人件費	正規職員	千円	12,500 2人	12,600 2人	12,600 2人	12,600 2人	12,600 2人	人
	非規外職員	千円	9,986 9人	9,890 11人	10,898 11人	10,898 11人	10,898 11人	人
	人件費計（B）	千円	22,486	22,490	23,498	23,498	23,498	0
投入量 (A)＋(B)		千円	38,056	38,017	39,026	38,998	38,998	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	少子化・核家族化により、子ども同士・親同士の触れ合う場が少なくなり、育児不安になる保護者・母親への子育ての支援をするため。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	対象となる乳幼児数が、年々わずかずつ減少している。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	子育て支援の交流拠点として、更なる利用促進を図るため、支援内容や情報発信の充実に努めて欲しいという要望があった。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 子育て不安解消を図るため、「ノーバディズ・パーフェクト～完璧な親などいない～」という親支援事業(講座）を新たにスタート(２２年度後半）させた。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 子育て不安の解消を図り、安心して子どもを産み、元気で健やかに育てるという目標には、人づくり・場所づくり・情報づくりが欠かせない。これからは個人レベルでできるものではなく、行政と市民と協働して推進するべきものと考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 新事業として、親支援事業を継続実施の予定であるが、さらに事業の拡充などを図ることは、現在の職員(保育士）数では難しい状況である。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 子育てする母親どうしが気軽に集い、悩みを相談したりする機会や場所を提供することは、子育て不安解消の一助になっているため、廃止することは考えられない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 毎年度、事業内容や方法等を検討し、適正な運営及び事業費の削減に取り組んでいるが、これ以上の削減は運営上難しい。事業における保育士の専門性は大きく、子育て支援・保育・相談業務等の質を考えれば、これ以上人件費を抑制することは難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある(→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 子育て支援事業として、国・県から補助を受けて実施している事業であるが、個人が選択して参加する事業には、個人負担を設けているため適正なものと考える。

3 計画の部(PLAN)

⑴ 1次評価(次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し(改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持(現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容(改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し(改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持(現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方(1次評価と同じ場合も記入)

参加者を増やすべく、さらに魅力ある事業の取り組みをめざし、利用者の満足度・必要度等を分析するためにアンケート調査等を検討してほしい。

⑷ 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　■ 継続（ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

土曜日、日曜日の開所は、開所曜日･職員のシフトの調整を行ったうえで、平成26年度からの実施に向けて検討する。
耐震診断は、12月議会に補正予算を計上し、今年度中に実施する。

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 23 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	こども発達相談センター開設準備事業	区分コード	6
担当部課G等	保健福祉部 / こども課 / こども発達相談センター	記入者氏名	助川 淳子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 93 こども発達相談センター開設準備事業	■ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			3	2	4	こども発達相談センター開設準備	

事業期間: ■ 単年度のみ　□ 単年度繰返（開始年度　年度 ～ ）　□ 期間限定複数年度（　年度 ～　年度 ）

事業概要

【全体概要】

那珂市こども発達相談センターの開設準備。
Ｈ２５年４月１日オープン。

【業務内容】

準備委員依頼
準備委員会の設置
準備委員による関連施設視察
高齢者福祉センターの一部を改修するため、調査設計、施設改修工事等を施工
施設を紹介するパンフレットの作成

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

こども発達相談センター

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

準備委員会→関連施設視察→改修工事
→パンフレット作成

25年度計画

こども発達相談センターを開設、運営する。

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

心身の発達に遅れ等があるこども、保護者に対して通所や巡回相談、電話による援助や指導を継続的に行い、園や学校に対する不安を軽減し、子どもの心身の成長を促すことを目的とするセンターが設置できる。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
施設数	施設		1			
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
準備委員	人		3			
準備委員会・施設視察	件		9			
改修工事	件		1			
パンフレット作成	部		7000			
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
安心して子どもを産み育てられると感じている保護者の割合	%	47.12	35.42	50.00	55.00	55.00

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		11,400				
	事業費計（A）	千円	0	11,400	0	0	0	0
人件費	正規職員	千円	人	6,800 1 人	人	人	人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	6,800	0	0	0	0
投入量 (A)＋(B)		千円	0	18,200	0	0	0	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	心身の発達に遅れがある、またはその疑いのある乳幼児及びその保護者並びにその関係者のための、総合的な相談窓口としてセンター的役割を担う機関の設置。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	予定どおり、Ｈ２５年４月１日那珂市こども発達相談センターを開設できた。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	保健、福祉、医療及び教育機関との連携を図ることで、情報の共有や発達の遅れに対して早期発見、早期支援のできる療育機関として期待されている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 開設準備	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保健、福祉、医療及び教育機関とをつなぐセンターとなる事業所が求めれていた。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 最大限の成果をめざし施設整備を進めていたため。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止･休止の可能性がない　■ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業に対する類似事業はないので、統廃合の余地はない。開設後は、開設準備事業は終了する予定である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 施設整備に必要な額を予算計上している。建築業務は市建築課に事務委任しており、これ以上人件費削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 心身の発達に遅れ等があるこども、保護者に対して、不安を軽減し、子どもの心身の成長を促すことを目的とした施設であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

■ 終了　□ 廃止　□ 休止
□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

相談環境の大きな整備は、ほぼ平成２４年度内に終了したが、床暖房の修繕と防音工事を予定している。
保健、福祉、教育機関で行われていた相談事業の一部がセンターに集約され、平成２５年度４月に開設されたばかりのため、運営システムの構築をしていく。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

■ 終了　□ 廃止　□ 休止
□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	敬老事業	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	藤咲 富士子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 4 高齢者の社会参加と生きがいづくり	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 敬老事業	法令根拠	・老人福祉法 ・那珂市敬老行事補助金交付要綱
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 昭和33 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

多年にわたり社会のために尽くした75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会の開催補助金及び活動補助金を交付するとともに、100歳達成者の自宅等を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。

【業務内容】

・敬老行事開催に対する補助金交付についての説明会を開催。
・補助金申請書を審査、支払い業務を行う。
・次年度に向けての反省会及び実績報告確認。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市内在住で75歳以上の高齢者。

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

各地区ごとに敬老行事を開催し、対象者数に応じた補助金、並びに開催補助金を交付した。
また、17名の100歳達成者宅を市長が訪問した。

25年度計画

各地区ごとに敬老行事を開催し、該当者数に応じた補助金、並びに開催補助金を交付する。
15名の100歳達成者宅を市長が訪問する。

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

社会のために尽くしてきていただいた高齢者の方々の長寿を祝うとともに、健康への意欲を高めてもらう。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
75歳以上の高齢者	人	7,134	7,325	7,500	7,500	7,520
米寿・100歳達成者の人数	人	290	298	305	305	305

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
開催箇所数	数	26	27	27	27	27
100歳達成者の人数	人	18	17	15	20	22
米寿の人数	人	272	281	290	285	283

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
敬老行事出席者数	人	2,207	2,357	2,510	2,510	2,510
対象者に占める出席者の割合	%	30.9	32.2	33.5	33.5	33.4
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	人	79.5	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	6,528	9,197	10,493	10,493	10,493	
	事業費計(A)	千円	6,528	9,197	10,493	10,493	10,493	0
人件費	正規職員	千円	864 0.12 人	864 0.12 人	864 0.12 人	864 0.12 人	864 0.12 人	864 0.12 人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	864	864	864	864	864	864
投入量 (A)+(B)		千円	7,392	10,061	11,357	11,357	11,357	864

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者のために、福祉の増進と敬老思想の高揚を図るため、敬老会事業を開催するようになった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	高齢化の進展により、対象者は年々増加しているが、出席率は横ばいである。 合併を機に市主催から地区ごとに開催するようになり、高齢化の進展とともに、招待者を65歳、70歳、75歳以上と引き上げてきた。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	・補助金が潤沢でない。 ・送迎に時間がかかるので、バスの台数を増やしてほしい。 ・欠席者にも何らかの記念品を配布すべきである。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 地域主催の敬老事業の詳細を明確にするため、「那珂市敬老行事補助金交付要綱」を制定した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 840 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 老人福祉法第５条第３項に「地方公共団体は、老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう推奨しなければならない」と規定されているため、市の関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 各まちづくり委員会が例年工夫を凝らしながら敬老行事開催しているが、高齢化も伴い出席率が低迷している。この状況を打破し、出席率を向上するため、行事の内容等検討する必要がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業がないため、統廃合の余地がない。また、自治会主催の事業のため、自治会の主体性を尊重するためにも廃止休止の可能性はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費については、地区ごとに対象者数に応じた事業費及び均等割分を補助金として交付しているが、各地区とも不足している状況なので、削減は困難である。 また、説明会、反省会等必要最小限の事務のみで実施している。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない これまで地域社会に貢献してきた高齢者の方々の長寿を祝う行事であるため、負担を求めることは適正ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

魅力ある敬老行事として、対象者が参加したくなるよう、会場の確保、効率の良い送迎バスの運行経路の設定、及び行事の内容等も含め検討する必要がある。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

送迎バスの台数を増やすとするとコストアップとなるので、対象年齢を７７歳に引き上げてはどうか。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	鯉渕 剛志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 5 ひとり暮らし高齢者の安全確保	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業	法令根拠	那珂市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要項
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 昭和53 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

７０歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、週３回程度乳酸飲料を配達し、健康増進を図るとともに、高齢者の安否の確認と孤独感の解消を図る。

【業務内容】

民生委員より申請書を受理し、業者に配達を依頼。
随時、停止・再開・中止・安否の確認等の連絡調整を行う。
毎月の実績確認及び委託料を支払う。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市内に居住する満７０歳以上のひとり暮らし高齢者で近隣に近親者がなく、かつ、毎日の状況を確認することができない者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

①民生委員からの申請により業者に委託　②随時、停止・再開等の連絡調整。また、安否の確認ができないかたの確認　③毎月の実績確認および業者への支払い

25年度計画

24年度と同様に行う

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

ひとり暮らし高齢者の健康増進を図るとともに、高齢者の安否確認と孤独感の解消を図る。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
満70歳以上のひとり暮らし高齢者	人	662	672	680	690	700
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
事業利用者	人	311	309	320	330	340
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
事業利用者／満70歳以上のひとり暮らし高齢者	%	46.9	46	47.1	47.8	48.6

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,455	1,463	1,491	1,491	1,491	
	事業費計 (A)	千円	1,455	1,463	1,491	1,491	1,491	0
人件費	正規職員	千円	320 0.1 人	390 0.13 人	390 0.13 人	390 0.13 人	390 0.13 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計 (B)	千円	320	390	390	390	390	0
投入量 (A)+(B)		千円	1,775	1,853	1,881	1,881	1,881	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	水戸ヤクルト販売株式会社が、地域貢献活動として昭和５２年からひとり暮らしの老人の安否を気づかう「愛の定期便活動」を開始し、本市においても旧那珂町が同社と業務委託契約を締結し、昭和５３年から事業を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	当初は週７日配達していたが、対象者の増加等により、現在は週２日～３日の配達となっている。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	委託業者からは、地域によっては訪問区域が拡大し週３日の訪問が困難であるとの意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 週３日の訪問が難しい地区に対して、単価は変えずに１週当たりの訪問回数を減らすことで対応してもらった。	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 53 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢者が自立した生活を続けることができるよう、行政が支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 配達時には乳酸飲料を手渡す、利用者が長期不在時には業者からの連絡を受けて安否の確認を行っており、事業目的は達成できている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 「配食サービス」が不要である高齢者の安否確認の手段として必要であるため、統廃合および廃止・休止する余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託料である乳酸菌飲料は、最も廉価な商品であるため、成果を上げるためには事業費を上げる必要がある。事務に関しては、申請受付から配達依頼および安否の確認等、最低限の内容であるため、削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない ひとり暮らし高齢者の安否確認が主目的であるため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

利用率が５０％を下回り、市販していない３５円のヤクルトを１日おきに無料配布する安否確認方法がはたして有効であるか。公平性にかけないか。利用者のニーズに合っているのか。
事業開始から３５年が経過し、高齢者の増加、高齢者の価値観の変化、介護保険制度の定着など高齢者を取り巻く環境がこの３０年間に大きく変化しており、ゼロベースで事業内容を見直す時期にあると考える。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	鯉渕 剛志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 5 ひとり暮らし高齢者の安全確保	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	法令根拠	那珂市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業実施要項、那珂市救急医療情報キット配布事業実施要綱
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成4 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

ひとり暮らし高齢者等の自宅に機器（救急医療情報キットは、専用容器）を設置し、急病・災害・事故等の理由により緊急に他の者の援助を必要とする場合において、当該機器等を利用して緊急事態を速やかに消防本部に通報する。

【業務内容】

【緊急通報システム】
利用申請書の受理および調査、各種書類の作成。設置、点検等に関して業者との連絡調整を行う。利用者宅から機器を撤去する。
【救急医療情報キット】
配布申請書の受理および配布、消防本部へ配布者の情報提供

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

【緊急通報】７５歳以上のひとり暮らし高齢者　６５歳以上の虚弱な高齢者のみの世帯
【情報キット】65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯、身体障害者手帳１級または２級を所持している者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

【緊急通報】①民生委員を通して申請・協力者の報告 ②設置の決定 ③委託業者への設置依頼 ④随時、撤去作業・故障の対応 ⑤年1回の保守点検依頼
【情報キット】①本人、代理人(民生委員等)を通して申請 ②配布 ③消防本部へ情報提供

25年度計画

24年度と同様

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

ひとり暮らし高齢者等の緊急事態における不安を解消する。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
緊急通報システム設置対象者	人	898	896	920	930	945
救急医療情報キット配布対象者	人		1716	1800	1900	2000

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
緊急通報システム設置者数	人	217	219	220	220	220
救急医療情報キット配布者数	人		349	400	450	500

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
緊急通報システム 利用者数／対象者数	%	24.2	24.4	23.7	23.7	23.7
救急医療情報キット 利用者数／対象者数	%		20.3	22.2	23.7	25.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円		787				
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	2,641	3,343	5,167	5,167	5,167	
	事業費計(A)	千円	2,641	4,130	5,167	5,167	5,167	0
人件費	正規職員	千円	480 0.1 人	564 0.19 人	564 0.19 人	564 0.19 人	564 0.19 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	480	564	564	564	564	0
投入量 (A)+(B)		千円	3,121	4,694	5,731	5,731	5,731	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	高齢者が急病、災害、事故その他の理由で緊急に他の者の援助を必要とする場合に、速やかに救援を行えるようにするため。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	単身で生活している世帯が増えてきており、事業の重要性が増してきている。 近所との付き合いがない場合、協力員を確保することが難しくなってきている。【緊急通報】
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	利用者からは設置することで安心できるとの声がある。同時に、設置に自己負担がかかる利用者からは負担額が高いとの意見もある。 民生委員からは、近所付き合いがあまりない高齢者の場合、協力員の確保が難しいとの意見が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 適切に運用できるようにするため、設置から年数が経過した機器を計画的に更新することとした。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 1,009 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 利用者の個人情報を多く扱い、消防本部との連携も必要である。また、低所得の世帯においても利用できるように所得に応じて設置費用の助成を行っており、市が行うことは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者については、各地区の民生委員により設置希望者の把握および申請がされており、必要な世帯に対して設置ができている。ただし、設置から年数を経過した機器については、適切に運用できるようにするため、更新を行う必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 利用者の緊急事態に迅速に対応するものであり、他の事業で類似するものはない。また、基本的な機器および簡易な操作のみで消防本部に連絡ができ、高齢者の緊急事態に対応できる事業のため、廃止・休止の余地はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 機器の設置、保守点検（電池交換・修繕含む）作業以外については、職員で対応している。委託料の削減は、機器の安全性、信頼性の低下につながる恐れがあるため、現状が適切だと思われる。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 利用者世帯の所得階層に応じて、設置時の自己負担額を決定（全額、半額、無償）しているため、公平な負担となっていると思われる。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革・改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容 (改革案・実行計画)

設置から年数が経過した機器を計画的に更新する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革・改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見・考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

1　設置率が２４％であるため、効果的な未設置対策について改善したい。
2　機器の更新にコストがかかるため、低廉なシステムへの民間委託を検討できないか。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　■ 継続 （ ■ 見直し　□ 現状維持 ）

現在使用している本体コンピューターや機器が、コスト削減が可能である機器を導入しても、継続して使用可能かどうかの調査を行う。相談機能については、民生委員・包括支援センター職員による相談のほうが効果的であることから、機器の互換性の確認ができ次第、相談機能を省いた機器への切り替えを実施し、コストダウンを図り、より多くの高齢者へのサービスの提供をすすめる。
機器を購入するかリースにするかについては、取得方法によっては利用者の負担額に違いが生じることから、取得方法を検討していく。

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	各種団体補助事業（高齢者クラブ関係）	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	藤咲 富士子
総合計画体系	施策の大綱（政策名）3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 4 高齢者の社会参加と生きがいづくり	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 各種団体補助事業	法令根拠	那珂市高齢者クラブ助成事業費補助金交付要項
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 昭和62 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）		

事業概要

【全体概要】

那珂市単位高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会に対し、活動支援を目的として補助金を交付することにより、高齢者の福祉増進を図る。

【業務内容】

・各団体への補助金の交付
・決算審査

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

高齢者クラブ会員

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

要望書提出→補助金審議会→決定→支払
→実績取りまとめ

25年度計画

平成24年度と同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

より活発に活動してもらい、安心していきいきと自立した生活を送れるようにする。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
高齢者クラブ会員数	人	1,782	1,714	1,604	1,600	1,600
60歳以上の高齢者数	人	18,285	18,717	19,157	19,600	20,050

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
高齢者クラブ団体数	団体	35	34	33	33	33

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
高齢者クラブ会員数/60歳以上の高齢者	%	9.7	9.2	8.4	8.2	8.0
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	%	79.5	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	796	718	679	679	679	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,809	1,849	1,849	1,849	1,849	
	事業費計（A）	千円	2,605	2,567	2,528	2,528	2,528	0
人件費	正規職員	千円	550 0.1 人	550 0.1 人	550 0.1 人	550 0.1 人	550 0.1 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	550	550	550	550	550	0
投入量 (A)＋(B)		千円	3,155	3,117	3,078	3,078	3,078	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	高齢者の自主活動への支援がきっかけで昭和６２年度に開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	高齢者クラブ会員の高齢化が進んでいるとともに、新規に加入する会員が少なく、毎年単位クラブ数が減少している。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	就労している高齢者の方からは、加入する余裕がないとも言われる。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	□ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	社会活動への参加と貢献ができるなど、新規会員への呼びかけを行った。	□ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 活動の一環として、地域の社会奉仕活動や趣味教養活動に取り組んでおり、市で支援することにより更に活動を広め、地域づくりや、生きがい、健康づくりに結び付けていくことができる。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 魅力ある高齢者クラブとして、新たな活動の場を広げ、会員増を目指す。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業がないため、補助金がなくなると、高齢者クラブの活動が消極的になり、高齢者の生きがいづくりへの足掛かりがなくなってしまう。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 県の補助金が減少していることに伴い、市も準じて削減しているが、事業費の削減は活動の内容や回数の減少につながりかねない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　■ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 補助金のほかに、受益者負担として年会費を徴収しているが、金額については、検討する余地がある。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

活発な活動を展開しているクラブの視察や交流を働きかける。また、活動内容に見合った補助かどうかを確認するため、各高齢者クラブの活動内容を精査する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　■ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

サラリーマン定年退職者が多い団塊の世代は、新しいモノを積極的に受け入れる価値観が強く、さまざまなライフスタイルを持っており、これまでの伝統的な高齢者クラブの活動内容に対し、魅力を感じられないのでは。
同じ地域の人で構成する地域単位のクラブから、地域にこだわらず同じような価値観・人生観を持つ人々のサークルへ転換することを検討すべき時期になっていると考える。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	各種団体補助事業（シルバー人材センター）	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	藤咲 富士子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 4 高齢者の社会参加と生きがいづくり	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 各種団体補助事業	法令根拠	高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条 那珂市補助金交付規則
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 昭和62 年度 ～） □ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）		

事業概要

【全体概要】

自主・自立・協働・共助を理念とし、高齢者が働くことにより生きがいや、地域社会づくりに貢献することを目的とした、公益社団法人那珂市シルバー人材センターに補助を行う。

【業務内容】

補助金交付事務

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内に居住する６０歳以上の人数

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

要望書の提出により補助金審査会にかけられた後に、交付、支払、実績報告の取りまとめをする。

25年度計画

平成24年度に同じ

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

地域社会に貢献することで、働くことによる生きがいを持ってもらう。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市内に居住する60歳以上の人数	人	18,285	18,717	19,157	19,600	20,050
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
会員数	人	293	277	280	290	300
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
会員数/市内に居住する60歳以上の人数	%	1.6	1.5	1.5	1.5	1.5
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	%	79.5	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	13,900	8,400	6,000	5,800	5,800	
	事業費計（A）	千円	13,900	8,400	6,000	5,800	5,800	0
人件費	正規職員	千円	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	100 0.02 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	100	100	100	100	100	0
投入量 (A)+(B)		千円	14,000	8,500	6,100	5,900	5,900	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	高齢者が働くことに生きがいを持ち、地域社会にづくりに貢献することを目的として、設立された法人を補助し、高齢者福祉の充実を図るため。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	厳しい経済状況がなかなか改善されない状況のため、民間事業所からの受注件数が減少傾向にある。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	自主事業の新規開拓や、新規会員募集の周知の必要性の声があがっている。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 経営改善計画を確実に履行し、また合理化を図りつつ安定的な経営に努めた。	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 2,400 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金を交付することにより、シルバー人材センターの円滑な運営を確保し、高齢者が培った知識と経験を生かして働くことのできる地域社会を確立することができる。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 除草作業など依頼が集中する事業があるが、会員の中で作業希望者が不足しているため、すべて受注することができない状況になっているため。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。 シルバー人材センターの円滑な運営を確保することが難しくなるため、廃止休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金交付事務のみのため、事業費の削減は困難である。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 国、県の補助金及び事業による収入等から不足分を補助する。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

中長期的な経営改善計画を遂行し合理化を図るとともに、安定的な経営に努めることを事務局に要請する。また、会員増のために「シルバーなか」や「広報なかお知らせ版」などの広報に掲載し、周知徹底を図り、会員増に繋げる。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

平成２５年度からプロパー職員がいなくなり、会員による事務局運営となったが、自立に向けた支援・助言等を今後も積極的に行うべきである。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	配食サービス事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	鯉渕 剛志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 5 ひとり暮らし高齢者の安全確保	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 3 / 項 1 / 目 2 / 事業名 配食サービス事業	法令根拠	那珂市高齢者等配食サービス事業実施要項
事業期間	□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 平成13 年度 ～ ）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等に対して、定期的に食事を届けることにより、食生活の安定と健康維持を図る。また、配食の際に利用者の安否確認を行う。

【業務内容】

利用申請書の受理および調査
各種書類の作成
委託業者との連絡調整
委託料支払事務

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

食事作りが困難な以下の者
・65歳以上のひとり暮らしの高齢者
・65歳以上の高齢者のみの世帯
・ひとり暮らし障がい者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績
①申請受付、生活状況の調査 ②利用の決定 ③委託業者への依頼 ④随時、利用者と業者との連絡調整 ⑤毎月の実績確認および業者への支払い

25年度計画
24年度と同様に行う

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

ひとり暮らし高齢者等の食生活の安定および健康維持につなげる。
その結果、自立して生き生きとした生活が送れるようにする。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
対象者数	人	896	899	920	930	945
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
配食サービス利用者数	人	123	124	130	135	140
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
利用者数／対象者数	%	13.7	13.8	14.1	14.5	14.8
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	%	79.5	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	5,110	5,212	5,300	5,300	5,300	
	事業費計（A）	千円	5,110	5,212	5,300	5,300	5,300	0
人件費	正規職員	千円	320 0.07 人	390 0.13 人	390 0.13 人	390 0.13 人	390 0.13 人	人
	非正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	320	390	390	390	390	0
投入量 (A)＋(B)		千円	5,430	5,602	5,690	5,690	5,690	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	食事作りが困難なひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの障がい者に食事を提供し、食生活の安定及び健康維持を図るため。また、安否の確認、孤独感の解消を図るため。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	開始時には一律同額の補助であったが、平成２０年８月から１食当たりの配食料を値上げするとともに、課税状況に応じた補助とした。また、平成２２年度からは、日中ひとり暮らしの高齢者のいる世帯は、補助の対象から外すこととした。 平成２２年１０月から１食当たり７００円から６００円に値下げした。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	栄養バランスのとれた献立であると好評である。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 個々のひとり暮らし高齢者の安否確認方法について民生委員に確認を依頼した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 10 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業は業者に委託しているが、配食に係る利用料の一部を補助することにより、利用者の負担軽減につなげている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) バランスの取れた食事の提供と配食の際に安否確認を行なっており、事業の目的は達成されている。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 食生活の改善・安定を目的とした事業は他にない。また、同様に安否確認を目的としている「愛の定期便」事業を、利用料の補助を受けながら併用することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費（委託料）を削減することで、食事の質の低下につながる恐れもある。また、事業は業者に委託しており、事務は最低限の内容を行っているため、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 世帯の課税状況に応じて、一食あたりの助成額を決定しており（課税世帯：200円、非課税世帯300円）、受益者負担は適正である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

在宅生活を支援し、介護予防につながる有効な事業であるが、利用率が２０％以下なので、対費用効果を考慮しつつ、他の民間事業所（弁当店、飲食店、コンビニなど）と業務提携について交渉できないか。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	藤咲 富士子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 4 高齢者の社会参加と生きがいづくり	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	介護保険	款	項	目	事業名	法令根拠	那珂市高齢者の生きがいと健康づくり事業実施要項
			4	2	2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成13 年度 ～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】

市が社会福祉協議会に委託して実施している事業で、高齢者の生きがいづくりと社会参加をすすめることにより、孤立感の解消・自立生活の手助け・健康づくりを推進する。

【業務内容】

委託契約事務
国・県補助金交付申請、事業完了事務

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

６０歳以上の高齢者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

次の業務を社会福祉協議会に委託
①生活相談事業 ②社会奉仕活動支援事業
③友愛訪問活動支援事業 ④趣味教養活動支援事業
⑤高齢者クラブ等指導育成事業

25年度計画

平成２４年度に同じ

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

家に閉じこもりがちな高齢者等に、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消や自立生活の手助けを図り、健康で生きがいを持った生活をしてもらう

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
60歳以上の高齢者	人	18,285	18,717	19,157	19,500	19,900
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
参加者数(延べ人数)	人	1,633	1,677	1,700	1,700	1,700
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
参加者数/60歳位以上の高齢者人口	%	8.9	9.0	8.9	8.7	8.5
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	%	79.5	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	673	2,795	2,867	2,867	2,867	
	県支出金	千円	337	1,398	1,433	1,433	1,433	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	5,899	2,883	2,958	2,958	2,958	
	事業費計(A)	千円	6,909	7,076	7,258	7,258	7,258	0
人件費	正規職員	千円	72 0.01 人	72 0.01 人	72 0.01 人	72 0.01 人	72 0.01 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	72	72	72	72	72	0
投入量 (A)+(B)		千円	6,981	7,148	7,330	7,330	7,330	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成12年度に介護保険制度が創設され、介護予防事業の一つに位置付けられ、国、県の補助事業として開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	介護保険制度が定着する中、高齢者の価値観や生きがいについての考え方が変化し、活動に対する興味や関心が多様になってきている。団塊の世代が高齢者の仲間入りをしているが、対象者は増加傾向にあるが、参加者数は増えていない。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	事業対象者である６０歳以上の人口に対し、参加者は少ない。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	□ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	社会福祉協議会に委託する事業を見直し、参加者が増加するような事業内容を検討する必要がある。	□ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢者の孤立感の解消や自立生活の手助けを図り、健康で生きがいを持って暮らすための事業であるため、市が支援することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業内容を見直し、対象者が興味関心を示し参加を希望するような事業の展開が必要である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	□ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢者クラブと重複しているような活動は、高齢者クラブに任せるなど、検討の余地がある。 高齢者クラブ補助事業との統廃合が考えられるが、自主的に活動する場やきっかけが少なくなることも危惧される。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費のほとんどが人件費のため、大幅な削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 趣味教養活動においては、講師謝礼、教材費等必要な経費については、参加者から実費負担をしていただいており、受益者負担は適正と考える。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状通りで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

事業の中で、実施回数が少ないものについては、事業内容も含めて検討の必要がある。
高齢者クラブと重複する事業については、高齢者クラブへの移譲や新規事業の取り組み等を検討する必要がある。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状通りで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

委託業務のうち、社会奉仕活動支援事業、友愛訪問活動支援事業については、高齢者クラブの活動であり、本事業から除外すべきである。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	介護予防事業	区分コード	8
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	藤咲 富士子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 1 介護予防の推進	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	介護保険	款	項	目	事業名	法令根拠	介護保険法
			4	1	1	介護予防事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 平成12 年度 ～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】

要介護認定を受けていない高齢者を対象に、介護予防教室を実施したり、生活指導員（ホームヘルパー）を派遣したりすることによって、要介護状態になることを予防する。

【業務内容】

・地域包括支援センターに委託し１次予防教室を実施する。
・生活機能評価基本チェックリストを郵送し、その回答により、要介護状態におそれのあるかた(２次予防対象者）を選定し、２次予防教室を実施する。
・介護保険非該当の高齢者へ生活指導員（ホームヘルパー）を派遣する。
・２次予防教室の実施、生活指導員の派遣は、社会福祉協議会に委託する。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

・要介護認定を受けていない65歳以上のかた
・生活機能評価基本チェックリストで2次予防対象になったかた
・介護保険認定外(非該当)の高齢者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

・「おしらせ版」や回覧等で参加希望者を募る。教室の企画運営は地域包括支援センターに委託。
・65歳以上の3歳刻みのかたに、基本チェックリストを郵送し、返信された回答をもとに2次予防該当者を決定。該当者に対し通知･訪問等で2次予防教室への参加を勧奨する。勧奨は包括支援センターに、教室の実施は社会福祉協議会に委託。
・生活指導員(ホームヘルパー)派遣希望するかたからの申請を受付、調査、派遣

25年度計画

平成24年度と同様

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

サービス利用により、自立した生活が送れるようにする。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
65歳以上非要介護認定者数	人	11,663	12,177	12,135	12,500	12,500
2次予防対象者数	人	1,406	1,342	1,400	1,400	1,400
介護保険非該当者数	人	17	12	15	15	15

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
1次予防教室参加者数(実)	人	185	296	300	300	300
2次予防教室参加者数(実)	人	56	41	60	60	60
利用者数	人	6	2	2	2	2

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
要介護認定率	%	15.1	15.2	14.9	15.3	
生きがいを持っていると答えた高齢者の割合	%	73.2	93.8	94	94	94

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	9,606	9,165	9,060	9,060	9,060	
	県支出金	千円	4,803	4,582	4,530	4,530	4,530	
	地方債	千円						
	その他	千円	11,580	10,662	10,570	10,570	10,570	
	一般財源	千円	10,330	9,430	11,627	11,627	11,627	
	事業費計（A）	千円	36,319	33,839	35,787	35,787	35,787	0
人件費	正規職員	千円	1,275 0.25 人	1,275 0.25 人	1,275 0.25 人	1,275 0.25 人	1,275 0.25 人	人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	0
投入量 (A)+(B)		千円	37,594	35,114	37,062	37,062	37,062	0

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	介護保険が導入される際に、自宅において自立した生活を継続できるように支援するため開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	平成１８年の法改正により、介護度の低い人に対し、適度の運動や栄養改善等を行う介護予防事業が創設された。 介護保険サービスを受けないで、地域で元気に生活できるよう、介護予防に重点が置かれるようになった。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	介護予防教室を開催し、参加することにより介護費用も減るので力を入れてほしい。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 要支援、要介護になるおそれのある高齢者(二次予防事業対象者）を中心に介護予防に向けた取り組みを実施する。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業を利用することにより、介護保険サービスを利用しないで自立した生活を維持できる高齢者がいるため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域包括支援センターや民生委員の訪問調査により、サービスが必要な高齢者を把握している。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業がないため統廃合はできない。また、このサービスがなくなることにより要介護者が増加し、介護サービス給付費が増大するおそれがあるため、廃止休止はできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 申請者の調査、委託料の支払い、使用料の徴収事務を行っているが、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない サービス利用者に対し、介護保険と同様な負担を求めているため、公平・公正な受益者負担と考える。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

２次予防教室参加率が３．０５％と極めて低いので、参加者を増やす工夫と努力が必要である。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 （ □ 見直し　□ 現状維持 ）

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	紙おむつ等購入助成事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 高齢者支援G	記入者氏名	鯉渕 剛志
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 1 在宅介護の推進	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計: 一般・介護保険 / 款: 3、4 / 項: 1、2 / 目: 2、2 / 事業名: 紙おむつ等購入助成事業、家族介護継続支援事業	法令根拠	那珂市紙おむつ等購入助成実施要項
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成12 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

ねたきりや認知症高齢者、重度の身体障がい者又は知的障がい者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入費の一部を助成することで、介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。

【業務内容】

利用申請書の受理および助成券の発行
助成券利用店舗への支払事務

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

下記のいずれかに該当するかたを在宅で介護している家族
①要介護認定4または5のかた
②身体障害者手帳の肢体不自由の1級又は2級のかた
③療育手帳Ⓐ又はAに該当する知的障がい者(児)

24年度実績

①申請受付 ②対象要件および課税状況の確認 ③助成券発行 ④業者への支払

25年度計画

24年度と同様に行う

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担を軽減する。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
左記の対象となる人数①	人	301	348	380	410	440
左記の対象となる人数②＋③	人	585	525	530	530	530
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
年間の利用者数(対象①)	人	193	205	230	255	250
年間の利用者数(対象②＋③)	人	72	71	75	75	75
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
利用者／対象者(対象①)	%	64.1	58.9	60.5	62.2	63.6
利用者／対象者(対象②＋③)	%	12.3	13.5	14.2	14.2	14.2

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,968	2,004	2,130	2,198	2,211	
	県支出金	千円	615	626	666	687	691	
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	4,443	4,584	4,608	4,698	4,734	
	事業費計(A)	千円	7,026	7,214	7,404	7,583	7,636	0
人件費	正規職員	千円	480 0.15 人	1,140 0.38 人	510 0.17 人	510 0.17 人	510 0.17 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	480	1,140	510	510	510	0
投入量 (A)＋(B)		千円	7,506	8,354	7,914	8,093	8,146	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	在宅で介護する家族の身体的、経済的負担を軽減するため。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	高齢者を中心に要介護認定を受ける人数が増加してきており、在宅で介護する世帯も増えてきている。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	利用者からは、助成の対象となる品目を増やしてほしいとの意見がある。 介護者からは、要介護3以下のかたを介護する世帯も助成の対象にしてほしいとの意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 利用者のニーズを把握するためのアンケートの素案を作成。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 521 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢者や障がい者を在宅で介護する家族の負担軽減を目的としており、要介護者の在宅生活を支援する事業として妥当だと考える。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 必要に応じて助成品目等の見直しを行うことで、利用者のニーズに適切に対応できる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 在宅で介護する家族に対する支援で類似事業がないため、統廃合の余地はないと思われる。また、利用者のニーズも高く事業も浸透してきているため、廃止・休止をすることは介護者の負担を増えることにつながる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	□ 事業費の削減余地がない　■ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 助成額（課税世帯：36,000円／年、非課税世帯：72,000円／年）が適正かどうか見直すことで、事業費の削減につながる余地がある。人件費は、助成券（金券）を扱い、多くの個人情報も必要であるため、職員で対応する必要がある。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 介護者の負担軽減を目的としているため、受益者負担を課すことは事業の目的に反することとなる。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　■ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

実際にどのような品目を購入し、どのぐらいの量を使用しているかを把握するため、平成２５年度を初年度として年次的にアンケート調査を実施し、その結果を分析しながら、要項に定めてある助成が妥当かどうかを検討する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

在宅介護者の負担軽減のため、必要な事業であるが、利用者のニーズ調査結果を分析し、さらに効果的な助成内容を検討してほしい。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 23 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	訪問介護利用料補助事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 介護長寿課 / 介護保険グループ	記入者氏名	鈴木 伸一
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える 基本事業名 2 介護サービスの充実	■ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般会計 / 款 3 / 項 1 / 目 8 / 事業名 訪問介護利用料補助事業	法令根拠	那珂市訪問介護利用料補助事業実施要綱
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成15 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

訪問介護サービスを利用している低所得者に対し、自己負担額の４０％を助成する。

【業務内容】

補助申請の受付及び補助決定（却下）通知書
補助登録認定書の交付
補助金の支払い

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

低所得で生計が困難な要介護認定者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

要介護認定者の申請に基づき該当する者に登録認定証を交付する。登録証を利用者から提示された事業所は補助金額を差し引いた負担額を請求し、市は事業所からの請求に基づき補助金を支払う。

25年度計画

２４年度と同じ

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

安心して、居宅において日常生活を営むことができる。要介護者がいる世帯の負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図る。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
要介護認定者数	人	2,066	2,223	2,138	2,255	2,752
認定者の内第二段階の者	人	921	900	920	930	940
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
登録認定証の発行数	人	69	82	94	110	128
支払額	千円	1,084	1,271	1,444	1,689	1,976
居宅サービス利用者数	人	1,055	1,148	1,249	1,348	1,456
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
年度ごとの延べ支払件数	件	542	619	730	861	1,071
年度ごとの訪問介護利用者件数	件	3,284	3,169	3,990	4,509	5,095
(介護に)不安を感じる割合	%	73	44	42	40	38

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,084	1,271	1,444	1,689	1,976	
	事業費計 (A)	千円	1,084	1,271	1,444	1,689	1,976	0
人件費	正規職員	千円	55 0.1 人	55 0.1 人	55 0.1 人	55 0.1 人	55 0.1 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計 (B)	千円	55	55	55	55	55	0
投入量 (A)+(B)		千円	1,139	1,326	1,499	1,744	2,031	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成12年の介護保険制度の開始に当たり、低所得世帯であって介護保険法施行前に身体障害者の制度において無料で訪問介護サービスを利用していた高齢者の利用者負担割合を、段階的に引き上げる経過措置がとられた。それに対し、同じく訪問介護サービスを利用する低所得者で経過措置に該当しない高齢者との公平性を保つために、事業を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	現在、介護保険制度開始時の経過措置に該当する高齢者は存在しない。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	低所得者が安心して介護サービスを使えるようにしてほしい。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	□ 妥当である　■ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 低所得者の中で、訪問介護サービスを利用せずに他のサービスを利用している高齢者との公平性に欠ける。在宅で受ける介護サービスは十数種類あるが、訪問介護だけがその中で補助が受けられる唯一のサービスとなっており、他のサービスだけを使う者にはメリットはない。 例えば、同じ所得状況の者でも、訪問介護のみを利用する者は補助を受けられるが、通所介護（デイサービス）のみを利用する者は補助を受けられない。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 第５期介護保険事業計画では、要介護認定者は増加していくと見込んでおり、予算の増加も見込まれる。現在の補助率は、過去に介護保険制度の開始時に行われていた経過措置に準じて定められたものであるため、補助率の変更は考えられない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	□ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止･休止の可能性がない　■ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助が低所得者層の一部に限定された制度であり、那珂市行政評価システム実施要綱第４条第２号に規定に鑑み、目的妥当性・公平性に欠ける状況となっている。 本事業の低所得者の対象は、市民税非課税世帯で課税年金収入８０万円以下の者であるため、遺族年金を受給している者も該当している。生活困窮者で訪問介護を利用する者への救済施策としては、「社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度」においても訪問介護は対象サービスとなっており、該当すれば軽減を受けることができる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、サービス利用に対する一定の補助であり、対象者も増加が見込まれている。 人件費は、最小限の事務のみ行っているため。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 低所得者への補助事業であるため

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　■ 廃止　□ 休止
□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

平成23年度に対し平成24年度は、登録認定者数で約18%、事業費で約17%伸びている。しかし、給付費全体でも、約30億6千万円から33億4千万円へ9%増となっており、費用の増大は高齢者の増加による自然増のほか、制度改正による介護報酬の改定・加算の新設・地域区分の変更が要因として考えられる。

本事業の事業費は、伸びているが、前述の要因が考えられること、本事業創設のきっかけとなった介護保険開始時の経過措置制度の対象者が存在しなくなったこと、真に生活困窮している者に対しては「社会福祉法人による利用者負担軽減制度」があることから、廃止すべきであると考える。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　■ 廃止　□ 休止
□ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

保険料や税負担の公平性を確保する意味合いから、廃止することはやむを得ないと考える。
しかし、廃止するに当たっては、現在の利用者、ケアマネージャー、サービス提供事業所などの関係者へ十分に周知することが必要である。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	国民健康保険事務（保健事業）	区分コード	10
担当部課G等	保健福祉部 / 保険課 / 保険・年金グループ	記入者氏名	寺門 勝広
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいをもってくらせるまちづくり 施策名 5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る 基本事業名 2 国民健康保険制度の安定運営	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 国保 / 款 8 / 項 2 / 目 1 / 事業名 特定健康診査等事業	法令根拠	国民健康保険法 高齢者の医療の確保に関する法律
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度 不明 年度 ～ ） □ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）		

事業概要

【全体概要】

保健事業を通して、国保加入者の健康増進についての認識を高めてもらうとともに、医療機関への多受診・乱受診の改善を進め、健診及び指導により疾病や疾病予備軍の早期発見・早期治療を促進することにより、医療費の抑制につなげる。

【業務内容】

・特定健診及び特定保健指導の周知
・1年間医療機関を受診しなかった世帯に対し、健診無料券及びしどりの湯の招待券を配布

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

被保険者、健診対象者、国保加入世帯

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

医療機関未受診世帯への健診無料券及びしどりの湯招待券の配布。特定健診・特定保健指導の実施、疾病予備群への保健指導。

25年度計画

医療機関未受診世帯への健診無料券及びしどりの湯招待券の配布。特定健診・特定保健指導の周知。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

・健康増進についての啓発を図る。
・疾病の早期発見・治療を促進する。
・医療保険を使った内容を周知し、保険者の多受診・過受診の改善を図る。
・必要な時に適切な医療が受けられる。
・医療費を抑制することで国保の運営が健全な状態となる。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
被保険者数	人	15,727	15,706	15,690	15,600	15,550
健診対象者数	人	10,939	11,088	11,262	11,472	11,666
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
健診受診者数	人	4,195	4,242	4,505	5,163	5,833
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
療養給付費・療養費減少率（前年比）	%	96.6	106.5	98.0	97.0	96.0
特定健康診査受診率	%	38.6	38.3	40.0	45.0	50.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	6,586	7,172	7,530	7,906	8,300	
	県支出金	千円	6,586	7,172	7,530	7,906	8,300	
	地方債	千円						
	その他	千円	25,841	19,582	22,948	23,305	24,470	
	一般財源	千円						
	事業費計（A）	千円	39,013	33,926	38,008	39,117	41,070	0
人件費	正規職員	千円	2,380 0.4 人	2,380 0.4 人	2,380 0.4 人	2,380 0.4 人	2,380 0.4 人	人
	非正規職員	千円	764 1 人	2,391 1 人	2,510 1 人	2,510 1 人	2,510 1 人	人
	人件費計（B）	千円	3,144	4,771	4,890	4,890	4,890	0
投入量 (A)+(B)		千円	42,157	38,697	42,898	44,007	45,960	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	国保加入者の健康保持、増進によって、国保事業の強化を図るため。また、特定健診及び特定保健指導について、医療制度改革により平成20年度から保険者に義務付けされたことによる。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	・高齢化や医療の高度化に伴う高度な医療給付や生活習慣病等が増加していることから、全体的な医療費が増加傾向となっている。 ・平成20年度より、「糖尿病・高脂血症・脂質異常症・肥満症等」の有病者・予備群を減少させるための施策として、特定健診及び特定保健指導について保険者において実施することが義務付けされた。今後も疾病を予防することで医療費の抑制につなげるため、受診率を向上させる必要がある。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	・医療費通知について、必要性が低いのではないかとの意見が寄せられることがある。 ・経済的負担が増加しているため、自己負担の減少につながる制度にしてほしいなどの要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 特定健診については、未受診の世帯への訪問を実施し、受診勧奨を行った。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 特定健診及び特定保健指導については、市町村が実施することと義務付けされているため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 受診を行うことで、疾病の早期発見や治療に結びつき、将来的にも医療費の抑制につながるため、引き続き受診率向上のための対策を講じていくが、受診勧奨のための個別通知や、健診対象世帯への戸別訪問なども実施しており、受診率については頭打ちとなりつつある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない　□ 廃止・休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 特定健診については、実施することが義務付けされていることと、国保加入者の健康管理や疾病等の早期発見等につなげる事業でもあるため、廃止・休止することにより重大な疾病の増加につながってしまう。また、医療費通知については、診療事実の確認や費用に対して認識を持って知ってもらうため実施している事業であるため、廃止することにより、医療に対する認識の低下を招き、多受診や過受診の拡大につながる。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の大部分は特定健診事業の健診委託料であり、受診率を向上させる必要がある事業であることから、これ以上の削減はない。 人件費は、特定健診及び特定保健指導に関する部分であり、今後受診率や保健指導率の向上を図る必要があるため、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 国民健康保険特別会計からの支出であり、受診者からは一部負担金を徴収しているため、適正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革・改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容 (改革案・実行計画)

受診しやすい体制づくりに、お得感（一度で多くの検診を受診でき、費用がかからない）や利便性（早朝や休日に受診できる、かかりつけ医でもできる）の向上等、これまでも改善に努力してきたことを評価するが、なお一層個別通知等に工夫を凝らし、１%でもアップするよう受診率向上を目指すべきであると考える。
また、未受診者の意識調査を継続して行うことも必要であると考える。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革・改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革・改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見・考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

同上

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 31 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	区分コード	10
担当部課G等	保健福祉部 / 保険課 / 保険・年金グループ	記入者氏名	寺門 勝広
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る 基本事業名 2 国民健康保険制度の安定運営	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	国保	款	項	目	事業名	法令根拠	国民健康保険法
			8	1	1	保健衛生普及費		

事業期間　□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度 不明 年度 ～）　□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

国民健康保険についての普及啓発活動を通して、国保加入者への情報提供に努め、制度及び事業等についての理解を深めてもらうことにより、国保事業を適正かつ円滑に運営する。

【業務内容】

国保加入者からの問合せに対しては、口頭又は文書による説明を行う。制度の改正等の情報提供については、パンフレットの配布及び広報誌・ホームページ等を活用して行う。医療費通知を年6回発送し、周知することにより医療費の適正化及び国保財政の安定化を図る。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

・国保被保険者(ひいては那珂市民全体)

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

・口頭で趣旨普及（窓口、電話）
・文書での趣旨普及（医療費通知　年6回、パンフレット、広報誌、おしらせ版、ホームページ）

25年度計画

口頭や文書等での趣旨普及について、継続的に実施する。
医療費通知を送付し、周知することにより医療費の適正化を図る。

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

・国保被保険者に国保事業について理解を深めてもらう。
・必要な時に適切な医療が受けられる。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
国保被保険者数	人	15,727	15,706	15,690	15,600	15,550

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
国保事業についての問合わせ(窓口・電話)件数	件	1,900	1,900	1,850	1,800	1,750
医療費通知発送件数	通	39,389	39,799	39,000	38,000	37,000

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
必要な時に適切な医療が受けられると思っている人の割合	%	73.0	71.7	75.0	78.0	80.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	2,138	2,241	2,504	2,504	2,504	
	一般財源	千円						
	事業費計（A）	千円	2,138	2,241	2,504	2,504	2,504	0
人件費	正規職員	千円	800 0.2 人	800 0.2 人	800 0.2 人	800 0.2 人	800 0.2 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	800	800	800	800	800	0
投入量 (A)+(B)		千円	2,938	3,041	3,304	3,304	3,304	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	・国民健康保険法施行による。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	・医療の高度化による被保険者の負担の増加傾向や、不況等の社会状況によるリストラなどにより国保へ加入するケースの増加も見られる。そうした状況へ対応するため国保の制度も毎年改正されているため、複雑化している。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	・国保加入者からは、制度が複雑でわかりにくいという意見や、収入の少ない人に対してはもっと負担が軽減されるような制度にしてほしいという要望などがある。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 国保制度全般についてのパンフレットを作成し、保険証の更新時に加入世帯へ配布を行った。また、窓口においてジェネリック医薬品の希望カードの配布を行った。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 国保事業の趣旨を普及啓発することは、事業を行う者（保険者）としての責務であるため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) この事業は趣旨普及事業であるため、様々な機会をとらえ国民健康保険の趣旨を周知していくことが必要であるが、毎年制度が変わっていることもあり、被保険者すべてのかたが理解することは難しい。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が国民健康保険の事業主である限りは、事業を行う者の責任として、国保加入者に対する趣旨普及活動は継続しなければならない。また、国保事業については、頻繁に制度改正があるため、情報が伝わらないことで国保加入者に不利益が生じる可能性があるため。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の削減のため印刷製本費について、直営で行うなど、必要最低限の経費を計上しているため、これ以上の事業費の削減はできない。また、人件費については、問い合わせ対応などの分を計上しているが、国保事業においては頻繁に制度改正があり、その都度説明する時間が長くなったり、問合せ件数が増加するという状況となるため、人件費を削減した場合、迅速な対応が難しくなり、住民サービスの低下につながるため、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 国保加入者を対象とした趣旨普及事業の事業費は、加入者が負担する保険税から支出しており、保険税については適正な負担割合により算定しているため適正である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

夫婦とも国保被保険者の世帯で、夫または妻が７５歳になって国保から後期高齢者医療に移行した場合の軽減措置について、今後も該当世帯が増加するので、分かりやすく周知に努める必要がある。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 15 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	休日診療委託事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 健康増進課	記入者氏名	中山 友子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 5 適切な医療が受けられる環境を整える 基本事業名 1 地域医療と緊急医療体制の充実	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 4 / 項 1 / 目 1 / 事業名 休日診療委託事業	法令根拠	救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省通知) 医療法第30条の3第1項 茨城県保健医療計画
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 昭和40年代 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

・市民が休日の昼間に急な傷病により医療機関を受診する必要が生じた場合、安心して適正な医療サービスが受けられるよう救急医療体制の充実を図る。
・在宅当番医制として那珂医師会へ委託。

【業務内容】

・次年度の日曜日・祝日で、診療可能な日を医師会事務局が調査し当番表の案を作成→医療機関確認→変更なければ医師会との委託契約の締結
・広報、ホームページ掲載
・県救急医療担当課及び県メディカルセンターへ予定表をメール発送
・年度末休日診療実施医療機関へ委託料の支払い

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

休日に急病になった市民

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

日曜・祝日・年末年始に急病患者の診察・治療を行う。
・受付時間：9：00～11：30 ・実施医療機関：那珂医師会で協力してくれる那珂市開業医療機関

25年度計画

平成24年度同様

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

休日における医療体制を整備することにより、市民が安心して休日医療を受けられるようにする。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
休日当番医療機関数	箇所	17	16	17	17	17
休日診療受診者	人	1,019	1,139	1,100	1,100	1,100
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
病気や怪我の際に適切な医療が受けられていると感じている人	%	72.9	34.7	73.0	75.0	75.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	2,780	2,780	2,784	2,780	2,900	
	事業費計(A)	千円	2,780	2,780	2,784	2,780	2,900	0
人件費	正規職員	千円	1,400 0.2人	1,400 0.2人	1,400 0.2人	1,400 0.2人	1,400 0.2人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	0
投入量 (A)+(B)		千円	4,180	4,180	4,184	4,180	4,300	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	休日の急病患者への医療提供ニーズの高まりから、日曜・祝日・年末年始の初期診療機関として、那珂医師会へ在宅当番医輪番制として委託した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	耳鼻科や皮膚科、眼科などの専門診療科も増え市内における医療も充実してきたが、開業医の高齢化や廃業、スタッフ不足等により休日に診療を行う協力医が減ってきた。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	(協力医)休日診療には看護師や事務、薬剤師、レントゲン技師等病医院のスタッフが必要である。休日は職員を休ませたいので、保健センター内に診療スペースを設け、医師だけが対応するようにしてほしい。 (外部評価委員)広域的にできないのか検討してほしいとの指摘がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民が必要な時に適切な医療を受けることのできる緊急医療体制の整備は、市民の安全・安心の確保のために不可欠のものであり、市の責務である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 医師会からは1日診療は難しいと回答されている。また、休日診療に協力していただく医療機関の確保が難しい状況にある。診療時間外の診療については、広域の緊急医療二次病院で受診していただく制度を継続するほかない状況である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業は無い。また、廃止すべき事業ではない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託料は近隣市町村と比較し安価である。人件費も最低限に抑えてあり、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 市民は保険診療を負担しているため、適正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止

■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)

→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

協力医療機関の確保をするためには、医師会と粘り強い交渉が必要である。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 14 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	総合保健福祉センター管理事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 健康増進グループ	記入者氏名	中山 友子

総合計画体系			
施策の大綱（政策名）	3	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	■ 実施計画対象事業
施策名	6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	
基本事業名	2	健康づくりの推進	

予算科目	会計	一般会計	款	項	目	事業名	法令根拠
			4	1	1	総合保健福祉センター管理事業	地方自治法第244条 地域保健法第18条2項

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（ 開始年度 平成12 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

総合保健福祉センターの施設維持管理を指定管理者に委託。

【業務内容】

・建物火災の予算化及び支払
・敷地借り上げ料に関して地権者調整及び庶務
・指定管理者による施設維持管理の進捗管理
・指定管理者との定例会議の実施

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

・建物火災保険料の支払い ・借地料の支払い
・借地料改定による地権者との協議
・指定管理者との定例会議 ・指定管理料の支払い

25年度計画

平成24年度同様
（借地料に関しては平成25年度から改定承諾あり）

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

施設を適切に管理することにより、多くの市民に健康および高齢者福祉の増進のための活動拠点として利用される。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
那珂市民	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
施設数	棟	2	2	2	2	2
指定管理者との会議・調整	回	12	30	12	12	12

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
高齢者センター利用者	人	6,289	17,686	17,600	17,650	17,700
保健センター利用者	人	8,691	21,883	21,800	21,800	21,800

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	388	411	449	400	400	
	一般財源	千円	47,184	45,337	45,337	45,337	45,337	
	事業費計（A）	千円	47,572	45,748	45,786	45,737	45,737	0
人件費	正規職員	千円	2,100 / 0.3 人	2,100 / 0.3 人	700 / 0.1 人	700 / 0.1 人	700 / 0.1 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	2,100	2,100	700	700	700	0
投入量 (A)+(B)		千円	49,672	47,848	46,486	46,437	46,437	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成１２年４月にオープン。市民の健康増進や社会福祉の促進、さらに市民相互の交流拠点として住みよいまちづくりを進めるために建設された。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	老人保健法、障害者に関する各種の法律、介護保険法、障害者自立支援法の改正等により障害者のデイサービスや作業所等が民間に移行した。平成19年4月、より効率的な施設管理を目的に、那珂市社会福祉協議会に施設管理の委託を開始した。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	高齢者福祉センターは築２０年経過し老朽化が目立っている。 駐車場が施設前になく不便である。 高齢者福祉センターについては、該当者は無料で施設が使用できるので喜んでいる。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市施設の維持管理であり、その管理について那珂市社会福祉協議会に委託している。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) より多くの市民に、福祉および健康増進のための活動に利用してもらう。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業は無い。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	□ 事業費の削減余地がない　■ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 主な事業費は、施設の管理費である社会福祉協議会への委託費および借地料であり、管理的経費の見直し余地がある。また、人件費は管理についての社協との協議、土地所有者との話し合いなど、最低限の業務にかかる経費であり削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 条例に基づき、施設使用料を徴している。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

福祉および健康増進のため、施設が諸活動により利用されるようＰＲを推進する。また、無駄な電気・光熱水費をできる限り節約し、施設管理にかかる経費を削減する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (■ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

平成２５年７月、市社会福祉協議会が瓜連庁舎へ移転したことに伴い、指定管理者を市社会福祉協議会に委託することについて、見直すべきではないかと考える。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 22 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	団体補助事業（食生活改善推進員連絡協議会）	区分コード	1
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 健康増進G	記入者氏名	坂本　杏子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 6 健康で生きがいを持って暮らせる保健体制の充実を図る 基本事業名 2 健康づくりの推進	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	地域保健法･食育基本法
			4	1	3	団体補助事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（ 開始年度 昭和49 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

食を通じたボランティア団体である「那珂市食生活改善推進員連絡協議会」を支援する事業

【業務内容】

那珂市食生活改善推進員連絡協議会の推進員による、妊婦から子ども、成人、高齢者等幅広い対象者に対して実施する食生活の改善及び向上のための自主的な啓発普及活動への事業支援及び適正な支出指導の補助を行う。

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民及び食生活改善推進員

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

協議会に補助金を交付し、自主的な事業実施の促進をはかった。会の事務局として役員会や総会、学習会などへの支援を行った。

25年度計画

平成２４年度と同様

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

推進員による食生活の改善・向上のための普及啓発活動により、市民一人ひとりが自らの健康に留意し、健康な状態を維持できるようにする。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
市民	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
食生活改善推進員数	人	105	105	102	102	102

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
自己学習回数	回	980	978	1,000	1,050	1,100
啓発普及回数	回	639	633	700	750	800
啓発普及人数	回	9,650	9,950	10,300	10,350	10,400

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	87.0	96.1	97.0	97.0	97.0

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	775	578	578	578	578	
	事業費計（A）	千円	775	578	578	578	578	0
人件費	正規職員	千円	2,207 / 0.36 人	2,550 / 0.5 人	2,550 / 0.5 人	2,550 / 0.5 人	2,550 / 0.5 人	2,550 / 0.5 人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	2,207	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550
投入量 (A)+(B)		千円	2,982	3,128	3,128	3,128	3,128	2,550

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成9年の地域保健法の施行に伴い、これまで県の保健所で実施されていた食生活改善推進員の養成が、市町村に委譲されたことによる。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	平成１７年に食育基本法が施行され、平成２０年度に那珂市食生活推進計画を策定、その後、平成２４年度に第２期計画を策定した。食育基本法では、市民が健康な生活を営むためには、市民自身が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活の実現が必要であるとしている。 ヘルスメイト（食生活改善推進員）が地域の特性と多様な市民の食生活を理解したうえで、地域における栄養・食生活に関する正しい知識の啓発普及活動をこれまで以上に行う必要がある。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	推進員が企画する各事業の参加者から、とても勉強になるため再度参加したいとの感想が多数よせられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) ・自主研修会の見直し ・保険料の見直し	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 197 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 食育基本法において、食育推進のための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域住民や団体の参加と協力のもとに展開するとされており、行政はこれを支援する必要がある。 食を通じた健康づくり活動を通して、健康への意識が高まり、生活習慣病を予防することにより医療費の削減につながるため、公共関与は妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	■ 余地がない　□ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民アンケートによると、健康に対して気を付けて生活している人は95.8%に達し、成果を上げている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費（補助金）については、低額でありほとんどが活動のための材料費や細菌検査でありこれ以上の削減余地はない。人件費については、事務局として最低限の事務を援助しており、基本的には推進員自身で行っていただいているため削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 活動内容は、市民への食育の啓発であり、年会費を徴収して活動を行っていることから適正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → □ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ ■ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

事務事業評価シート

評価対象年度	平成 24 年度	作成日	平成 25 年 5 月 20 日
		点検日	平成 年 月 日

事務事業名	予防接種事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 母子保健グループ	記入者氏名	伊東　律子

総合計画体系			実施計画対象事業
施策の大綱(政策名)	3	健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり	■
施　　策　　名	6	健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	
基 本 事 業 名	1	各種健診と予防事業の推進	

予算科目	会計	款	項	目	事業名	法令根拠
	一般	4	1	2	予防接種事業	予防接種法

事業期間：□ 単年度のみ　■ 単年度繰返（開始年度　昭和23 年度 ～ ）　□ 期間限定複数年度（　年度 ～　年度　）

事業概要

【全体概要】

予防接種法に基づいた定期予防接種および任意の予防接種の費用助成により、感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延を予防し、市民の健康を保持する。

【業務内容】

・予診票兼受診券等の発行
・医療機関との調整
・接種済者の管理
・集団接種の実施運営
・対象者への通知、受け方指導
・委託料の支払い
・報告業務

1　現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ＊人や自然資源等

市民（18歳未満の対象児童、65歳以上の高齢者および60～65歳の身体障害者内部疾患１級該当者）

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

麻しん風しんワクチンについては、対象者への個別通知、未接種者への勧奨、麻しん風しん３期（中学１年生対象）については、中学校養護教諭と連携し接種の勧奨を実施。

25年度計画

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がん予防ワクチンが定期接種に導入。

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

予防接種率の向上により、感染のまん延、発病、重症化を予防し、市民の公衆衛生の向上及び健康な生活に寄与する。

指標	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
18歳未満の対象児童、65歳以上の高齢者および60～65歳の身体障害者内部疾患1級該当者	人	23,150	23,704	24,300	24,900	25,500
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
定期予防接種の 接種者(A)	延べ人数	17,975	17,063	19,250	21,000	22,750
定期予防接種の 対象者(B)	延べ人数	37,049	35,145	35,000	35,000	35,000
任意予防接種の 接種者(C)	延べ人数	15,288	14,232	18,200	20,500	22,800
任意予防接種の 対象者(D)	延べ人数	34,296	45,644	45,500	45,500	45,500
費用助成している任意接種の種類	種	5	7	4	4	4
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健康であると感じている市民の割合	人	79.0	75.5	80.0	81.0	82.0
定期予防接種の接種率(A/B)	%	48.5	48.6	55.0	60.0	65.0
任意予防接種の接種率(C/D)	%	44.6	31.2	40.0	45.1	50.1

(2) 投入量の推移

区分	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳 国庫支出金	千円						
県支出金	千円	35,365	22,657				
地方債	千円						
その他	千円						
一般財源	千円	133,636	121,888	182,615	182,615	182,615	
事業費計（A）	千円	169,001	144,545	182,615	182,615	182,615	0
人件費 正規職員	千円	5,105 / 0.8 人	4,650 / 0.8 人	4,650 / 0.8 人	4,650 / 0.8 人	4,650 / 0.8 人	人
正規外職員	千円	1,786 / 0.7 人	650 / 0.5 人	650 / 0.5 人	650 / 0.5 人	650 / 0.5 人	人
人件費計（B）	千円	6,891	5,300	5,300	5,300	5,300	0
投入量 (A)+(B)	千円	175,892	149,845	187,915	187,915	187,915	0

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	定期予防接種は、昭和２３年の予防接種法制定による。任意予防接種の子宮頸がん予防ワクチン･ヒブワクチン･小児用肺炎球菌ワクチンは、平成２２年度～２４年度の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業において予防接種経費が措置されたことにより開始された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	定期予防接種は、感染症の流行、接種後の健康被害、ワクチンの開発状況により、中止・廃止、新規導入などの動きがある。平成６年の予防接種法の改正により集団義務接種から勧奨個別接種となった。 現行はヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、４種混合、ＤＰＴ、ＤＴ、不活化ポリオ、ＢＣＧ、麻しん風しん、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、高齢者インフルエンザである。 任意予防接種については、市民や議会からの要望、国や近隣市町村の動向により、平成２１年度の小児インフルエンザを皮切りに、高齢者肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、おたふくかぜワクチンと助成対象が拡大されている。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	任意予防接種については、医療費の削減、感染症の流行状況、近隣市町村の助成状況、少子化対策等の観点から、予防接種費用の助成を求める要望が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し ■ 現状維持	(取り組み内容) 不活化ポリオワクチン・４種混合ワクチンが定期予防接種に導入されたことによる周知・事業費が発生したが、子宮頸がん等ワクチンの対象数が減少したことにより、事業費は削減した。	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予防接種法により、市町村が定期予防接種を行うことが定められている。任意接種についても公衆衛生の向上のためそれに準じて実施することが妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 予防接種の受け方の指導の工夫、未接種者の把握と勧奨の強化により、定期及び任意予防接種の接種率を高める余地がある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。定期予防接種は予防接種法に基づく事業であり、任意予防接種においても公衆衛生上必要である。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の98%近くが医療機関に支払う委託料である。人件費についても、問診・受診票の確認業務・医療機関との連絡など事務は煩雑であるが、最低限の事務量となるよう努めており削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 定期予防接種は、高齢者のインフルエンザを除き、個人負担がないよう定められている。任意予防接種については、近隣市町村と同様の一部助成であり適正である。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

予防接種は、感染症の流行傾向や発生状況に応じて対応が異なることから、接種率の向上のために、市民への情報提供、予防接種の受け方の指導の工夫、未接種者の把握と勧奨を強化していく。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

接種率の向上には、那珂医師会・医療機関の協力体制が必要不可欠である。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	幼児健診フォロー事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 母子保健G	記入者氏名	大畠 雅子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 3 子育て支援体制の充実	□ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠
			4	1	2	幼児健診フォロー事業	発達障害者支援法第5条、児童福祉法第2条、母子保健法第5条

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 S63 年度 ～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】

幼児健康診査等において、ことばや対人面等での発達上「要経過観察」となった幼児とその保護者に対し、個別的あるいは集団的な指導を行うことにより、幼児の心身の発達を促す。

【業務内容】

1 親子集団遊び:2歳児クラス、3歳児クラスに分け、毎月1回ずつ実施
2 個別相談:心理相談員が子どもの発達に不安を持つ保護者に対して、子どもの発達特性および関わり方、今後さらに発達を促すための支援の方向性についてアドバイスする。

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

幼児健康診査（主に1歳6か月児健康診査）等において、ことばや対人面などでの発達において「要経過観察」となった幼児とその保護者

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

＜集団遊び＞2歳児クラス：延参加者186組（実45組）、3歳児クラス：延参加者146組（実51組）
＜個別相談＞延相談者数93組（実86組）

25年度計画

平成25年度より、こども課こども発達相談センターに事業移管したため、当課では実施せず。

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

・発達面での不安を持つ保護者に対し、子の発達の特性や関わり方を伝え、支援サービスの情報提供を行うことで、不安を軽減し充実した子育てを送れるよう支援する。

	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)						
対象者数(1歳6か月児および3歳児健診要経過観察児)	人	122	138			
遊びおよび相談実人数	人	151	182			
⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
事業運営時間数	日	24	24			
正規職員スタッフ数	人	9	9			
臨時職員スタッフ数	人	6	6			
⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)						
遊び延参加数	件	258	270			
個別相談延件数	件	78	80			
安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合	%	47.1	35.4			

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	386	505				
	事業費計(A)	千円	386	505	0	0	0	0
人件費	正規職員	千円	210 0.1人	210 0.1人	人	人	人	人
	非規外職員	千円	70 0.1人	70 0.1人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	280	280	0	0	0	0
投入量 (A)+(B)		千円	666	785	0	0	0	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	母子保健法により、1歳6か月児健康診査を実施。年々ことばの遅れなど、精神面のフォロー児が増加し、3歳児健診までの発達確認および保護者支援の事業として、実施することになった。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	H17年に発達障害者支援法が発令されたことで、母子保健法によるすべての子の疾病の早期発見・支援から、発達障害児の早期発見・早期支援へとより細分化された。また、H24年度～児童福祉法改正に伴い、発達障害児の支援サービスおよび個別支援計画作成についても明確化された。それまでの「障害児」の概念に「発達障害」が加わったことで、保健分野において、幼児健康診査での「発達の遅れによる要観察児」が増加の一途をたどっている。今後は早期発見にとどまらず、保健・福祉・教育の連携体制の整備とともに、保護者が過度な不安を持たないようスムーズな支援へ発達障害児の早期発見を充実して実施し、支援の必要な対象に対しては、福祉・教育機関へスムーズにつなげ、早期支援が行えるようにする。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	H23年度に障害児を持つ保護者（市民）より、市において幼児期に発達を伸ばすための療育機関の開設についての要望書が寄せられた。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 保健センターで実施してきた幼児健診フォロー事業については、発達障害者支援法における早期発見事業として位置づけ、当課からこども発達相談センターへ移管する。	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 505 千円) (人件費 280 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 児童福祉法の改正により、直接サービス（生活面での療育）については、民間が参入できるようになったが、就園・就学・就職などライフステージにおける一貫した支援については行政が実施すべきものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 障がいのある家庭への支援・相談について、窓口を一本化し継続的に支援することで、子育ての安心感を高めることができる。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	□ 統廃合の余地がない　■ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 福祉・教育部門でそれぞれ対応していたものを統合し、最も適切なサービスに改める必要があるが、廃止・休止することは現実的ではない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 相談にかかる専門員の人件費が主なものであり、削減の余地はない。職員人件費も最低限の相談・連絡調整にかかる費用のみである。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 脳の先天的な異状による発達障害は、予防が不可能であり、また将来にわたり支援が必要である。このような子育て支援は育児に悩む親へなくてはならないものであり、個人負担を求めるべきものではない。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　■ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

相談業務を一本化したこども発達相談センターを創設し、総合的な支援体制を確立する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　□ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　■ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

平成２５年度から本事業をこども課所管のこども発達相談センターへ移管し、発達障害に係る総合的な相談支援体制とする。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	母子健康診査･健康相談事業			区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部	健康推進課	母子保健G	記入者氏名	梅原　千也子
総合計画体系	施策の大綱（政策名）	3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり			■ 実施計画対象事業
	施策名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える			
	基本事業名	1 妊産婦支援の充実 3 子育て支援体制の充実			

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	母子保健法
			4	1	2	母子健康診査･健康相談事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 （ 開始年度 40 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度 （ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

妊婦及び乳幼児の疾病や障害を予防し、異常の早期発見、早期対応を図るため、健康診査や相談、保健指導を行う。

【業務内容】

1　母子健康手帳交付
2　母親学級
3　妊婦健康診査
4　乳児健康診査
5　乳児健康相談

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

妊婦
乳幼児

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

母親学級（直営）…一人2回、年12回実施
妊婦健康診査（医療機関委託）…一人14回分助成
乳児健康診査（医療機関委託）…一人2回分助成
乳児健康相談（直営）…4-5、7-8、12か月児対象、年各12回実施

25年度計画

新規：母子健康手帳交付窓口を健康推進課とし、交付時に妊娠への保健指導を実施する。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

健診や相談指導により、妊婦や乳幼児の疾病や障害を予防するとともに異常の早期発見、早期対応を図り、安心して子育てできるよう支援する。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
妊婦届出数（妊婦受診券交付数）	人	441（6,663）	384（5,838）	420（6,100）	420（6,100）	420（6,100）
4-5、7-8、12か月児（乳児受診券交付数）	人	1,204（806）	1,207（860）	1,230（880）	1,230（880）	1,230（880）
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
母親学級参加者数（実人数）	人	123（72）	144（80）	150（90）	150（90）	150（90）
妊婦健康診査受診者数	人	4,884	5,011	5,100	5,100	5,100
乳児健康診査受診者数	人	621	619	700	700	700
乳児健康相談参加者数	人	987	1,004	1,030	1,030	1,030
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
母親学級参加率	%	16.3%	20.8%	21.4%	21.4%	21.4%
妊婦健康診査受診率（受診者数/受診券交付数）	%	73.3%	85.8%	83.6%	83.6%	83.6%
乳児健康診査受診率（受診者数/受診券交付数）	%	77.0%	72.0%	79.5%	79.5%	79.5%
乳児健康相談参加率	%	82.0%	83.2%	83.7%	83.7%	83.7%

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）		24年度（実績）		25年度（見込）		26年度（計画）		27年度（計画）		全体計画	
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円												
	県支出金	千円	9,222		11,109									
	地方債	千円												
	その他	千円												
	一般財源	千円	33,327		30,012		48,620		48,620		48,620			
	事業費計（A）	千円	42,549		41,121		48,620		48,620		48,620			0
人件費	正規職員	千円	5,120	0.9 人	5,120	0.9 人	7,520	1.2 人	7,520	1.2 人	7,520	1.2 人		人
	正規外職員	千円	400	0.3 人	400	0.3 人		人		人		人		人
	人件費計（B）	千円	5,520		5,520		7,520		7,520		7,520			0
投入量 (A)+(B)		千円	48,069		46,641		56,140		56,140		56,140			0

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	昭和40年母子保健法の制定により、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導や健康診査等の実施が義務付けられた。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	少子高齢化、核家族化、女性の社会進出が進む中、母子が健やかに育つことが以前に増して求められている。 このため適切な健康診査と保健指導を行うことにより、疾病や障害の予防、異常の早期発見、早期対応が重要視されるようになり、制度の充実化が進んでいる。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	妊娠した女性の市民の方から、妊婦健康診査公費助成回数が2回だったところ、１９年度から５回へ、２１年度から１４回へと手厚くなったことに対し、特に第２子以降の妊婦より「助かる」との意見がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み			
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 母子健康手帳交付時に、妊婦の保健指導、母親学級や健康診査の勧奨を行った。(全体の約一割)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 母子保健法において市が行う事業として定めてある。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 近年、出産においての低体重児の増加など、危惧すべきケースが増えている。妊娠期における健康管理指導の必要性が高まっている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、ほかに代わるものはない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 主な事業費は医療機関（産婦人科）の健康診査にかかる経費であり削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 次世代を担う健全な母子を育成することは、市の大きな役割であると考え、受益者負担はそぐわない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に保健師又は管理栄養士が関わることにより、ハイリスク妊婦、養育面で気になるケースの把握及び指導等により、疾病や障害の予防、異常の早期発見、早期対応に努める。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

母子健康手帳の交付事務をこども課と分担していたが、平成２５年度から健康推進課に一元化したので、手帳交付時に保健指導や健診の勧奨を妊婦全員に行い、大きな効果が期待できる。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 20 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	各種検診事業	区分コード	3
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 健康増進G	記入者氏名	玉川 祐美子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る 基本事業名 1 各種健診と予防事業の推進	■ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	健康増進法、がん対策基本法
			4	1	3	各種検診事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 (開始年度 S30年代 年度 ～)	□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

事業概要

【全体概要】

1 がん検診(肺、胃、大腸、前立腺、子宮、乳)
2 結核、肝炎ウイルス、高齢者、生活習慣病予防の各検(健)診

【業務内容】

・各種検診実施に係る事務
(健診機関との連絡調整、契約、委託料支払、各種検診の広報、申し込み受付、案内発送、検診時受付、結果発送等)
・健診データの管理(結果データ管理、精検者の追跡等)

1 現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

20歳以上市民

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

総合健診(特定健康診査、高齢者健診、生活習慣病予防健診、結核・肺がん、胃がん、前立腺がん、肝炎ウイルス)37日実施、子宮がん検診16日、乳がん検診14日実施

25年度計画

総合健診(特定健康診査、高齢者健診、生活習慣病予防健診、結核・肺がん、胃がん、前立腺がん、肝炎ウイルス)36日実施、子宮がん検診16日、乳がん検診15日実施

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

多くの市民に受診してもらい、病気を早期に発見し、早期治療へつなげる。
また、市民が自分の健康状態を理解し、生活習慣改善に取り組むことができる。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
20歳以上の市民の数	人	45,884	45,873	46,097	46,097	46,097

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
健診日数	日	65	67	67	67	67
健診受診数	人	17,402	17,673	17,673	17,673	17,673
受診率	%	10.6	11.3	12	12	12

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
健康だと思っている市民	%	78.98	75.53	80	81	82
健康のため日頃取り組みをしている人の割合	%	87.0	95.8	96.0	96.0	96.0
メタボリックシンドロームを知っている市民の割合	%	85.1	88.5	90.0	92.0	95.0
がんによる死亡者数	人	150		140	140	140

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	240	877	841	841	841	
	地方債	千円						
	その他	千円	11,946	3,111	4,010	4,010	4,010	
	一般財源	千円	30,578	32,009	35,836	35,836	35,836	
	事業費計(A)	千円	42,764	35,997	40,687	40,687	40,687	0
人件費	正規職員	千円	2,928 0.41 人	9,710 1.5 人	9,710 1.5 人	9,710 1.5 人	9,710 1.5 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計(B)	千円	2,928	9,710	9,710	9,710	9,710	0
投入量 (A)+(B)		千円	45,692	45,707	50,397	50,397	50,397	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	結核予防法(大正8年制定。その後昭和26年に全面改正)において、市町村に定期の健康診断の実施が義務付けされたことにより事業を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	昭和30年代は、結核予防法による結核検診が行われてきた。その後、老人保健法(昭和58年施行)、地域保健法(平成9年施行)、健康増進法(平成15年施行)、がん検診基本法(平成19年施行)等に基づいて、検診内容や項目、対象者等が拡大し、総合健診や各種のがん検診を実施するようになった。 新たに非感染性疾患の予防に視点をおいた対策が重要となってきている。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	市民から病気の発見や生活習慣の改善ができたという意見。 市で実施する検診への助成だけでなく人間ドック受診時の助成をしてほしい、との要望が寄せられている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 検診に係る料金徴収事務を業務委託したことにより、事務経費および事業費の削減につながった。	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 6,767 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 健康増進法、結核予防法、がん対策基本法等の法律で市町村が実施することが定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民が病気の早期発見・早期治療及び生活習慣の改善に取り組むためには、定期健診の検診が不可欠である。個人通知などの周知のほか、特定の年齢に対し、検診料金の無料化（国の施策）を実施しているが、受診率の向上につながっていない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業ははない。法律に市町村が実施することが定められており、廃止することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 料金収集事務を委託し、最低限の人件費に抑えた結果、事業費の低減化を図ることができている。委託先については、現在の委託先が最も安価であるばかりでなく、日程など市民への利便性も考えて実施できている。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 検診料金（自己負担金）は、医療費の自己負担割合と同様（約3割）に設定している。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

個人通知を実施しているにもかかわらず、受診率が伸びないのは、病気の早期発見、早期治療、および生活習慣改善のためには受診が必要だという意識が醸成されていないことによる。市民の意識を高めような受診案内を工夫する必要がある。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

効果的な受診案内について、先進事例等の調査を行う必要がある。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 17 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	区分コード	10
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 健康増進G	記入者氏名	佐藤　英二

総合計画体系			
	施策の大綱（政策名）	3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり	□ 実施計画対象事業
	施　策　名	6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る	
	基本事業名	3 心の健康の啓発	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	自殺対策基本法
			4	1	3	地域自殺対策緊急強化事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返（開始年度 21 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

市民に対して精神疾患への正しい知識を深め、自殺予防の重要性について啓発活動を行う。

【業務内容】

自殺予防のための講演会、講演会のポスター掲示、地域自殺対策緊急強化事業交付金事業（申請・変更・実績・会計検査）

1　現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績

講演会の実施、ポスター掲示、チラシの配布、相談窓口の周知

25年度計画

講演会の実施、ポスター掲示、チラシの配布、相談窓口の周知、ゲートキーパー養成講座

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

市民が精神疾患者についての理解を深め、自殺を考えるかたへの気づきや相談窓口等につなぐなどの対応ができるよう推進し、自殺予防につなぐ。

	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）						
市民	人	55,949	55,835	55,986	55,700	55,500
⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）						
講演会実施回数	回	1	1	1	1	1
精神関連相談数	人	246	190	250	250	250
ゲートキーパー養成講座	回	0	0	2	2	2
ゲートキーパー養成講座参加者数	人	0	0	60	60	60
⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）						
講演会参加者数	人	100	102	150	200	200
健康だと思っている市民の割合	%	79.0	75.5	80.0	81.0	82.0
自殺者	人	19	15	12	10	9

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円	904	424	508			
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円				508	508	
	事業費計（A）	千円	904	424	508	508	508	0
人件費	正規職員	千円	480 0.1 人	480 0.1 人	2,740 0.5 人	2,740 0.5 人	2,740 0.5 人	人
	非規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	480	480	2,740	2,740	2,740	0
投入量（A）＋(B)		千円	1,384	904	3,248	3,248	3,248	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	全国的に自殺が社会問題化しており、茨城県においては、平成21年度から３年の期限で茨城県地域自殺対策緊急強化基金を造成し、それを利用して各市町村ごとに自殺予防事業を行うこととなった。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	市の人口は徐々に減少しているが、精神障害者保健福祉手帳所持数は年平均18人、自立支援医療（精神通院）数は年平均17人ずつ増加している。なお、平成21年度（３年間）からの県の地域自殺対策緊急強化基金は毎年１年延長され、平成25年度も補助金（10/10）があるが、平成26年度以降は未定である。 自殺者数については、事業当初より減少傾向にあるが、平成24年度についても茨城県全体で627名と自殺者は依然として後を絶たない。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	・講演会について内容が分かりやすく勉強になった。 ・参加者が少なかったので多くの人たちにも聞いて欲しかった。 ・うつ病を克服したかたが講師をしたことで共感でき、自分も克服できると感じた。 ・広報の周知方法を改善した方が良い。

(4) 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 ■ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容) 自殺予防講演会の準備のための需用費や印刷製本費を見直し削減した。	(予算への反映) ■ 削減 (事業費 480 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が市民に対して精神疾患に関する正しい知識を周知し、自殺予防対策を推進することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民が精神疾患についての理解が十分とは言えない。福祉活動などにかかわる市民を巻き込んで推進することにより成果向上の余地はある。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 主な事業費は、啓発のための講演にかかる経費で県からの補助金である。また、人件費は、相談業務および講演にかかる経費であり削減は難しい。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 事業の性格上、負担を求めるものではない。

3 計画の部 (PLAN)

(1) 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

平成25年度は、ゲートキーパー養成講座に少人数による演習やロールプレイを導入することにより、精神疾患へのより深い理解を得られるよう工夫する。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			╳
	低下		╳	╳

(3) 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

ゲートキーパー養成講座終了後のフォローアップが重要である。

(4) 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 5 月 17 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	不妊治療費助成事業	区分コード	2
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 母子保健G	記入者氏名	小田内 佐智子
総合計画体系	施策の大綱（政策名） 3 健やかで生きがいを持って暮らせるまちづくり 施策名 4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 1 妊産婦支援の充実	■ 実施計画対象事業	

予算科目	会計	一般	款	項	目	事業名	法令根拠	少子化社会対策基本法 茨城県不妊治療費助成事業実施要項
			4	1	2	不妊治療費助成事業		

事業期間	□ 単年度のみ	■ 単年度繰返 （開始年度 H24 年度 ～ ）	□ 期間限定複数年度 （ 年度 ～ 年度 ）

事業概要

【全体概要】

不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する医療保険適用外の治療費の一部を助成することで経済的負担軽減を図り、少子化対策の充実に寄与する。

【業務内容】

・不妊治療費助成事業の周知
・申請受理
・交付（不交付）決定、決定通知発送
・助成金の支払

1 現状把握の部（DOシート）

(1) 事務事業の目的と効果・指標等の推移

① 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた不妊治療を希望する市民（夫婦）

② 手段（具体的な事務事業のやり方、手順）

24年度実績
・ＨＰ、パンフレットにて周知
・管轄保健所にてパンフレットを配布し、那珂市の助成について周知を図る。

25年度計画
・ＨＰ、パンフレットにて周知
・管轄保健所にてパンフレットを配布し、那珂市の助成について周知を図る。

③ 意図する成果（この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか）

不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減することにより、安心して治療を受け、出産する。

④ 対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
不妊治療費補助金申請者数（実人数）	人		19	24	27	30
不妊治療費補助金支給件数（延）	件		31	45	54	60

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
那珂市の助成金額	千円		1,498	2,250	2,700	3,000

⑥ 成果指標（対象における意図された対象の程度）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）
申請者数（延）のうち、妊娠した人数	人		9	11	13	15
妊娠した申請者のうち、出生した人数	人		3	4	5	6

(2) 投入量の推移

		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込）	26年度（計画）	27年度（計画）	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		1,498	2,250	2,700	3,000	9,448
	事業費計（A）	千円	0	1,498	2,250	2,700	3,000	9,448
人件費	正規職員	千円	人	510 0.1 人	510 0.1 人	510 0.1 人	510 0.1 人	2,040 0.1 人
	正規外職員	千円	人	人	人	人	人	人
	人件費計（B）	千円	0	510	510	510	510	2,040
投入量 (A)+(B)		千円	0	2,008	2,760	3,210	3,510	11,488

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	平成１６年度から都道府県で不妊治療費の助成が開始されたたことにより、平成２４年度から市でも助成を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	茨城県内で治療費助成を実施している市町村は、平成22年度12か所であったが、24年度は21か所、25年度は29か所に増加している。助成金額も、茨城県の開始当初と比べると23年度には約10倍に増加している。 那珂市内在住で茨城県不妊治療費助成交付者は平成22年は26件であったが、23年度は31件、24年度は47件と年々増加しており、今後も増える傾向にある。
③ この事務事業に対して関係者（市民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられていますか？	医療保険適用外で治療費が高額なため、経済的に大変であったが、県の助成額に上乗せがあり治療を受けやすくなった。 不妊治療を受けていることを他人に知られたくない。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	(前年度最終評価) □ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持	(取り組み内容)	(予算への反映) □ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 増加 (事業費 1,500 千円) (人件費 千円) □ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 不妊に悩む夫婦への経済的負担の軽減は、少子化対策の一つとして行政が進めるべきものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 人に知られたくないとの思いから利用をためらう夫婦もいるため、制度について広く周知し市民の意識を変えることが一層の普及のために必要である。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は定められた額の助成であり、削減の余地はない。また、人件費についても、申請事務及び支払いの最低限の事務である。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	■ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 一部助成であり、本人負担もあることから適正である。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

制度について広く市民に広報することにより、不妊治療を望む夫婦が利用しやすい制度とする。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じ場合も記入)

同上

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　□ 継続 (□ 見直し　□ 現状維持)

評価対象年度	平成 24 年度	事務事業評価シート	作成日 平成 25 年 6 月 27 日 点検日 平成 年 月 日

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業	区分コード	9
担当部課G等	保健福祉部 / 健康推進課 / 母子保健グループ	記入者氏名	三田寺亜希子
総合計画体系	施策の大綱(政策名) 3 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり 施策名 4 安心してこどもを産み育てられる環境を整える 基本事業名 1 妊産婦支援の充実	□ 実施計画対象事業	
予算科目	会計 一般 / 款 4 / 項 1 / 目 2 / 事業名 乳児家庭全戸訪問事業	法令根拠	児童福祉法･母子保健法
事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返 (開始年度 平成22 年度 ～) □ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)		

事業概要

【全体概要】

生後４か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる。

【業務内容】

・乳幼児の発育発達の確認　・乳幼児及び母親の身体・精神の健康把握と支援　・養育環境の把握　・育児に必要な知識の普及と継続支援の必要性の把握　・子育て支援情報の提供　・乳幼児訪問記録票の作成　※養育支援が必要な家庭については、健康推進課職員、こども課担当職員とでケース検討会を実施する。

1　現状把握の部(DOシート)

(1) 事務事業の目的と効果･指標等の推移

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

生後４か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭

② 手段(具体的な事務事業のやり方、手順)

24年度実績

①母子健康管理台帳の作成　②台帳により訪問対象者の抽出　③事前連絡し訪問　④訪問記録の作成とシステム入力

25年度計画

平成24年度と同様

③ 意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)

安心してこどもを産み育てられる家庭環境を整える。

④ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
乳児のいる家庭(転入出を含む)	家庭	425	413	384	374	364

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
訪問家庭数	家庭	419	403	380	370	360

⑥ 成果指標(対象における意図された対象の程度)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)
安心して子どもを生み育てられると感じている保護者の割合	%	47.1	35.4	55.0	55.0	55.0
訪問率	%	98.6	97.6	99.0	98.9	98.9

(2) 投入量の推移

		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)	27年度(計画)	全体計画
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,000	1,170	1,278			
	県支出金	千円	203		1,987			
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	1,395	933	1,410	2,688	2,688	
	事業費計(A)	千円	2,598	2,103	4,675	2,688	2,688	0
人件費	正規職員	千円	5,530 0.9 人	5,530 0.9 人	5,530 0.9 人	5,530 0.9 人	5,530 0.9 人	人
	非規外職員	千円	260 0.2 人	260 0.2 人	260 0.2 人	260 0.2 人	260 0.2 人	人
	人件費計(B)	千円	5,790	5,790	5,790	5,790	5,790	0
投入量 (A)+(B)		千円	8,388	7,893	10,465	8,478	8,478	0

(3) 事務事業の環境変化･市民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？	国は、急速に進行する少子化に対応するため、2003年に次世代育成支援対策推進法を制定し、これまでの家庭・地域から企業を含めた地域全体で子育てを支援する方針を定めた。さらに、年々増加する児童虐待を防ぐために、乳児のいる家庭の地域での孤立を防ぎ、育児不安を軽減するために、2007年にこの事業をスタートした。これを受け、市は2010年（平成22年）から開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期と比べてどう変わったのか？	出生数は、ここ数年で年間400人を下回るまで減少しており、現状では解消する手立てはないことから、今後も少子化が進行することが想定される。 本市の乳児家庭全戸訪問事業は、児童虐待防止のためばかりではなく、母子保健法に基づく乳児訪問を兼ねて実施している。訪問担当は主に保健師・助産師の専門職とし、子育てサービスや予防接種の説明のほか、健康相談、育児相談等も行っている。
③ この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？	保護者からは、初めての子はうまく育てられるか不安なので、訪問して相談に乗ってくれるのはうれしい。 議会からは、訪問時に「こどもファイル」を配るのは、とてもよいアイデアとの意見がある。

⑷ 前年度の評価結果に対する改革･改善の取り組み

	(前年度最終評価)	(取り組み内容)	(予算への反映)
前年度の評価の結果、どのように取り組みましたか？また、取り組み後どのように変わりましたか？見直しの結果、予算にはどのように反映されたのですか？	□ 終了 □ 廃止 □ 休止 □ 見直し □ 現状維持		□ 削減 (事業費 千円) (人件費 千円) □ 増加 (事業費 千円) (人件費 千円) ■ 反映なし

2 評価の部 (SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 公共関与の妥当性 この事業を市が行うことは妥当なのですか？見直す必要はありませんか？妥当だとするとその理由はなんですか？	■ 妥当である　□ 見直す必要がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 児童福祉法で、市町村は妊産婦の実情の把握、妊産婦の必要な情報の提供、相談に応じることが定められている。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はありますか？向上の余地があるとした理由はなんですか？何が原因で成果向上が期待できないのですか？	□ 余地がない　■ 余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 保護者が家庭訪問を嫌い、来所対応となるケースもある。何とか、訪問を実施し家庭状況等を把握できるようにしたいが糸口が見いだせない。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 類似事業はありますか？類似事業との統廃合余地はありませんか？事務事業の現状及び成果から考えて、廃止又は休止することができますか？	■ 統廃合の余地がない　□ 統廃合の余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止･休止の可能性がない　□ 廃止･休止の可能性がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ほかに代わる事業はない。また、訪問より養育支援が必要と判断する家庭については、養育支援事業に移行し、ケアチームを設けて対応するなど児童虐待につながらないよう連携性をもっている。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余 成果を下げずに事業費を削減できませんか？成果を下げずに所要時間を削減できませんか？成果を下げずにより低賃金の担当者で遂行できませんか？（アウトソーシングなど）	■ 事業費の削減余地がない　□ 事業費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない　□ 人件費の削減余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の全体の８５％が、相談業務を行うための助産師および母子管理台帳を作成するための臨時職員人件費である。特に、母子管理台帳は、乳児の成長に合わせて保健指導の基礎台帳となるものであり無くすことはできない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 受益者負担と一般財源が公平・公正な配分になっていますか？	□ 適正である　□ 見直す余地がある (→評価の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 法に基づいて行う子育て支援であり、負担を求めるものではない。

3 計画の部 (PLAN)

⑴ 1次評価 (次年度に向けた方向性)　※担当課長、グループ長、担当者が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

改革･改善の具体的内容 (改革案･実行計画)

家庭訪問や来所相談等により、対象者のほとんどについては指導ができている状況ではあるが、中には家庭訪問を拒否するケース、長期入院のため訪問できないケース等がある。これらのケースについては４か月乳児健康相談で、こどもの発達状況や保護者の様子を観察しているが、確認までに２か月程度のタイムラグが生ずることから、疑念のある時は児童委員などに家庭環境の調査依頼することも検討したい。

改革･改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

⑶ 2次評価 (2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性 (改革･改善策))　※担当部長が記載

□ 終了　□ 廃止　□ 休止
■ 継続 → ■ 見直し (改革･改善) → (□ 目的の再設定　■ 有効性の改善　□ 効率性の改善　□ 公平性の改善　□ 統廃合)
→ □ 現状維持 (現状どおりで特に改革改善はない)

担当部長としての意見･考え方 (1次評価と同じの場合も記入)

訪問拒否するケースについては、児童委員に協力を求めることは有効な手段の一つである。
里帰り出産で長期不在、特にハイリスクの可能性が高いケースについては、里帰り先自治体と緊密な連携をとり適切な支援につなげる必要がある。

⑷ 3次評価 (行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

□ 廃止　□ 休止　■ 継続 (□ 見直し　■ 現状維持)

質の向上、関係課との連携を図りながら、母親の育児不安の解消、乳幼児の健康増進と発達支援を進める。